

# 令和元年度第1回恵庭創生懇談会

日 時 令和元年5月31日（金）15時00分～

会 場 恵庭市役所 3階 第2・3委員会室

## 次 第

1. 開催あいさつ
2. 市長あいさつ
3. 恵庭市総合戦略と恵庭創生懇談会について
4. 恵庭創生懇談会委員あいさつ
5. 座長選任
6. 議 事
  - (1) 平成30年度地方創生推進交付金効果検証について  
(資料1)
  - (2) 平成31年度地方創生推進交付金・拠点整備交付金  
採択状況について (資料2)
  - (3) 国の第2期総合戦略について  
(資料3)
  - (4) 市営住宅柏陽・恵央団地建替事業の事業概要について  
(資料4)
  - (5) 恵庭の「まちづくり」について
7. その他

# 恵庭市総合戦略と恵庭創生懇談会の関係について

R1.5.31 (金)  
恵庭市企画課

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度													
恵庭創生懇談会	第1回 6/1	第2回 7/23	第3回 10/21	第1回 7/8	第2回 8/31	第3回 12/21	第1回 6/28	第2回 10/31	第3回 12/22	第1回 6/1	第2回 11/12	第3回 (未実施)	第1回 5/31	第2回 予定	第3回 予定			
恵庭市総合戦略			10月 総合戦略策定			12月 総合戦略改定			2月 総合戦略改定						12月 第2期総合戦略策定			
地方創生先行型交付金(基礎交付)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略策定事業</li> <li>農商工連携事業</li> <li>就職促進事業</li> <li>中小企業支援事業</li> <li>地域資源活用観光振興事業</li> <li>移住定住促進事業</li> <li>子育て支援事業</li> </ul>																	
事業実施(上乗せ交付分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしの情報共有充実</li> <li>就労促進</li> <li>地域資源活用観光振興事業</li> <li>婚活支援事業</li> </ul>					効果検証												
地方創生加速化交付金		事業実施(以下主な事業) ・「さっほろ圏」若者定着促進広域事業 ・台湾投資家のニーズを踏まえた対恵庭直接投資拡大事業 ・東京圏まで約100分! 恵まれた庭のアクティブライフ					効果検証			効果検証			効果検証					
地方創生推進交付金		事業実施(主な事業) ・広域ネットワークによる商品ブランド化事業 ・ガーデンデザインプロジェクト						事業実施(以下主な事業) ・ガーデンデザインプロジェクト ・広域ネットワークによる商品ブランド化事業 ・「さっほろ圏」若者定着促進広域事業 ・修学教育旅行・修学旅行等の学生の受け入れを核とした将来の対恵庭観光・投資拡大推進事業						事業実施(以下主な事業) ・ガーデンデザインプロジェクト ・「さっほろ圏」若者定着促進広域事業 ・修学教育旅行・修学旅行等の学生の受け入れを核とした将来の対恵庭観光・投資拡大推進事業				
地方創生拠点整備交付金													事業実施(以下主な事業) ・「花ロードえにわ」(道の駅)と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業 ・子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業					

(別表)

## まち・ひと・しごと総合戦略 数値目標・KPI

市町村名 恵庭市

(年度)基準値	(年度)実績	(年度)実績	(年度)実績	(年度)数値目標	進捗率	報告の取組に係るもの(該当に○)
---------	--------	--------	--------	----------	-----	------------------

※ 実績及び数値目標については、直近(最新)の数値を記載すること

## 【基本目標(1)人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり】

数値目標	(単位)		H26	H28	H29	H30	H31		
	(単位)		H26	H28	H29	H30	H31		
数値目標	純移動数(人)		180	321	475	562	156	360%	○
	観光入込客数(人)		1,332,561	1,267,959	1,351,327	1,356,869	1,460,000	93%	
	女性就業率(%)		42.9	-	-	-	上昇	#####	
	若年者就業率(%)		53.2	-	-	-	上昇	#####	
	合計特殊出生率		1.29	1.29	1.24	1.33	1.41	94%	
KPI	複合施設利用者数(人)		67,083	86,715	103,020	589,451	220,000	268%	○
	都市間交流による商品開発数(累計個数)		0	0	11	22	5	440%	
	エコバス利用者数(人)		248,008	243,591	240,214	299,270	300,000	100%	
	最寄りの駅周辺に賑わいがあると思う人の割合(%)		15	未実施	未実施	28	20	140%	
	公共施設床面積(m <sup>2</sup> )		276,615	258,693	255,429	254,169	271,083	94%	
	PFI・PPP件数(件)		16	17	19	18	18	100%	

## 【基本目標(2)安全安心に住み続けたいまちづくり】

数値目標	(単位)		H26	H28	H29	H30	H31		
	(単位)		H26	H28	H29	H30	H31		
KPI	市ホームページアクセス数(アクセス)		396,056	712,843	877,068	971,727	480,000	202%	
	住み替えフェア参加者数(累計人)		0	41	112	216	500	43%	
	複合施設利用者数(人)		67,083	86,715	103,020	589,451	220,000	268%	
	住宅用火災警報器普及率(%)		77	78	85	78	86	91%	

## 【基本目標(3)恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり】

数値目標	(単位)		H26	H28	H29	H30	H31		
	(単位)		H26	H28	H29	H30	H31		
KPI	観光入込客数(人)		1,332,561	1,267,959	1,351,327	1,356,869	1,460,000	93%	
	投資商談件数(人)		0	79	114	115	86	134%	
	産業PRイベント参加者数(人)		2,000	5,000	6,100	5,800	3,000	193%	
	ふるさと納税件数(件)		34	6,916	16,019	26,190	4,000	655%	
	産業連関表作成			H28作成完了	-	-		#####	
	地域エネルギーの生成量(TJ)		31	52	54	53	55	96%	
	地元(大学・専門学校)卒業者の地元就職(人)		37	37	42	25	60	42%	
	農福連携による就労者・就労訓練者数(累計人)		0	957	987	2,479	330	751%	
	起業件数(累計件数)		0	15	11	16	5	320%	
	移住ウェブサイトアクセス数(アクセス)		43,000	23,749	33,048	51,918	50,000	104%	

## 【基本目標(4)希望を持って子育てしたいまちづくり】

数値目標	(単位)		H26	H28	H29	H30	H31		
	(単位)		H26	H28	H29	H30	H31		
KPI	子育て応援企業表彰件数(累計件数)		0	3	5	6	10	60%	
	合計特殊出生率		1.29	1.29	1.24	1.33	1.41	94%	
	土曜授業延べ日数(日)		8	35	38	36	26	138%	○

## 平成 30 年度地方創生推進交付金効果検証について

## 1. 平成 30 年度地方創生推進交付金事業実績一覧

(1) 地方創生推進交付金(補助率 1/2) 26,379,312 円

① 田園と都市の融合・ガーデンデザインプロジェクト ～恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦	
・コミュニティガーデン推進事業	1,246,294 円
・花観光推進事業	5,078,543 円
・サイクルネットツアー事業	1,250,000 円
・移住推進事業	2,464,192 円
・えにわシティセールス事業	689,742 円
② 広域ネットワークによる商品ブランド化事業	
・広域ネットワークによる商品ブランド化プロジェクト	6,221,257 円
③ 「さっぽろ圏」若者定着促進広域連携事業	
・就職促進事業	378,050 円
・起業支援事業	1,967,600 円
④ 修学教育旅行・修学旅行等の学生の受け入れを核とした 将来の対恵庭観光・投資拡大推進事業	
・対恵庭直接投資継続拡大に係る推進事業	7,083,634 円

事業の詳細については裏面 P1～P8 を参照願います。

# 1. 田園と都市の融合・ガーデンデザインプロジェクト

～恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦

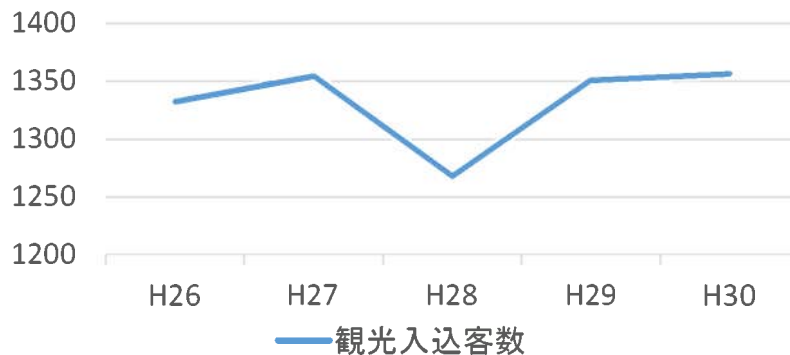
花と緑・観光課

市民による花のまちづくりの機運を醸成するため、コミュニティガーデンの造成、花のガイドブック作成、オープンガーデン等バスツアーを開催した。

## 関連数値目標・KPI

	KPI実績値 (H30)	KPI目標値
観光入込客数	1,356,869人	1,460,000人

## 観光入込客数の推移



## 担当コメント

コミュニティガーデン事業については、施工が秋になったが事前に図書館の屋外イベントを実施し、次年度は新たに造成された芝で読書ができることを宣伝することで、市民の期待が高まった。

ガイドブックは、これまでの案内的要素に加え「花のまち恵庭」の歴史、関係者の声を掲載したことでこれまでにない充実した内容のガイドブックが完成した。今後、市民及び観光等で来訪された方へより深く知ってもらえるよう期待したい。

## 取組事例

### 花観光推進事業

#### 市民協働によるコミュニティガーデン推進事業

○主な取組 図書館利用者・市民などが屋外で読書等ができる場を新たに造成し、イベントを通じて交流することを主な取り組みとした。

○主な成果 市立図書館において、利用者・市民及びボランティア団体の意見を聞きながら、イベントの開催や屋外で読書ができるよう芝生の造成を行った。また、敷地内の樹木を剪定し、園路を通りやすくした。



#### 花のガイドブック作成

○主な取組 「花のまちえにわ」の魅力を認識してもらうために、花のまちづくりの歴史、市内の花の見所、これからの「花のまちえにわ」の将来像等を掲載した花のガイドブックを作成した。また、市内の小学生を対象とした概要版を作成した。

○主な成果 新たに「花のまちえにわ」の歴史と将来像、生産者、ガーデナーなど花に携わる人々の声を取り入れることで、より深く「花のまち」を理解していただくことができるパンフレットとなった。



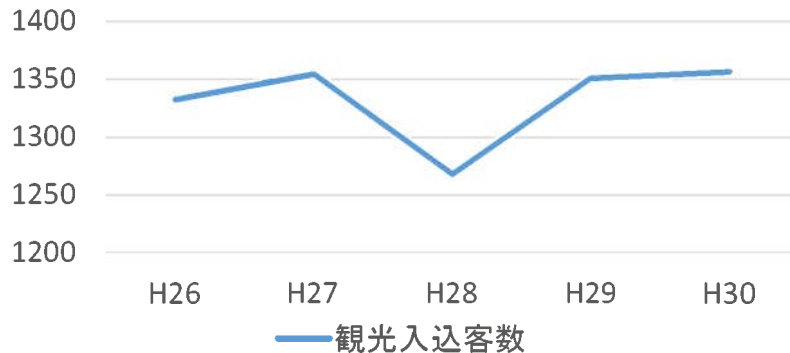
# 1. 田園と都市の融合・ガーデンデザインプロジェクト 花と緑・観光課、拠点整備室 ~恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦

市民による花のまちづくりの機運を醸成するため、コミュニティガーデンの造成、花のガイドブック作成、オープンガーデン等バスツアーを開催した。

## 関連数値目標・KPI

	KPI実績値 (H30)	KPI目標値
観光入込客数	1,356,869人	1,460,000人

## 観光入込客数の推移



## 担当コメント

オープンガーデンバスツアーは昨年に引き続き、2回目の実施となった。期間中天候が崩れたため、参加者が昨年より減少したが、アンケート調査の結果、参加者が満足してくださったので、今後も参加者が満足していただけるような内容を引き続き開催していきたい。

## 取組事例 花観光推進事業

### 市民向けオープンガーデン等バスツアー開催

○主な取組 市民及び札幌圏を対象に「花のまち恵庭」を理解してもらうため、恵み野地区に巡回バスを走らせフリー乗降しながらオープンガーデン及びきれいなお庭を見学していただくイベント、めぐみの庭めぐりを開催。



○主な成果 昨年に引き続きめぐみの庭めぐりを開催、2日間の開催で、期間中約800名の方が参加し、アンケート調査の結果全ての方からとても満足、満足という回答を得た。



# 1. 田園と都市の融合・ガーデンデザインプロジェクト

～恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦

まちづくり推進課

サイクルフェスタ・恵庭運営協議会が主催となり、恵庭市の魅力やまちの再発見、健康増進など、様々なニーズや趣向を兼ね備えた自転車イベント「サイクルフェスタ・恵庭」を通じて、自転車利用促進と「歩いて暮らせるまちづくり」、地域の活性化を図った。

## 関連数値

サイクルフェスタ・恵庭事業	2016	2017	2018
参加者人数	143人	196人	221人

## 参加者人数の推移



## 担当コメント

サイクルフェスタ・恵庭は、2016年度より趣旨や体制、内容を刷新し実施され、恵庭の初秋のイベントとして定着し今回で3回目の実施となりました。今回は大会の運営方針の転換を掲げ、市内企業・団体と市が連携し、事業の更なる発展と運営体制強化を図るため協議会方式とした初年度でした。

今後も本イベントを重ねることで、自転車を通じた豊かな自然やガーデニング、農業環境、食の体験により恵庭の魅力を発信していきます。

## 取組事例

### 「サイクルフェスタ・恵庭」事業

#### サイクルフェスタ・恵庭の開催

##### ○主な取組

- ・2018年度より、本イベントの取り組みに協力頂ける市内の企業・団体等と市が連携し、事業の更なる発展と運営体制の強化を図るため運営協議会を設立しイベントの開催を実施。

##### ○主な成果

- ・運営協議会の設立達成
  - ・協議会構成員：17社
  - ・協賛企業：4社
  - ・後援：7団体
- ・平成30年9月2日(日)：イベント開催
- ・サイクルフェスタ・恵庭の認知度増加  
(約30%が知人からの紹介：アンケート結果より)
- ・イベント満足度：98.6% (満足～やや満足：アンケート結果より)
- ・参加者人数 対前年度比：約12.7%増 (2018/2017)
- ・参加者人数 対前々年度比：約54.5%増 (2018/2016)



# 1. 田園と都市の融合・ガーデンデザインプロジェクト

～恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦

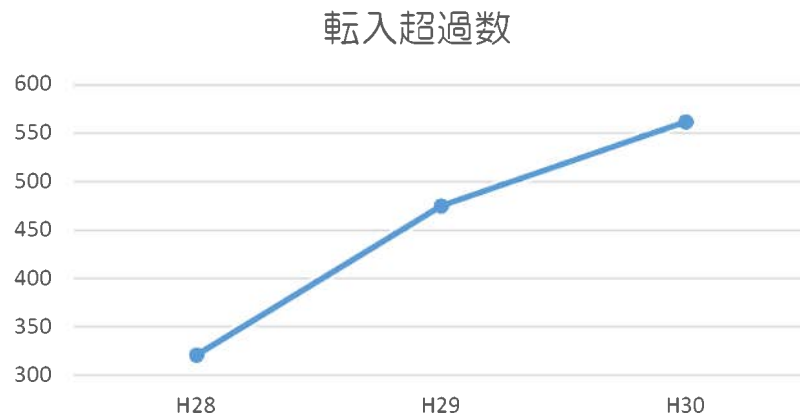
まちづくり推進課

近隣市町村と連携し、移住相談会を実施した。また、恵庭市内の求人情報の情報収集及び発信、JR駅での移住ポスター広告の実施、大阪梅田での移住パンフレットの配置など移住者を増加させるべく、恵庭市についての情報発信を行った。

## 関連数値目標・KPI

	KPI実績値 (H30)	KPI目標値
転入超過数(転入者数-転出者数)	562人	156人

## 転入超過数の推移



## 担当コメント

移住相談会の実施や移住希望者を対象として恵庭市内のご案内を行うオーダーメイドツアーの実施、スマートタウンふれる恵み野などの新規住宅地の開発等総合的な取り組みから恵庭市への転入者が増加しているものと思われる。

今後においても個々のニーズに応じた移住促進施策、新規住宅地の開発や既存住宅の流通促進などが転入者の増加に繋がるものと思われる。

## 取組事例

### 移住促進事業

#### 移住相談会の実施

- 主な取組・成果
  - ・本気の移住相談会：42組が参加（2組移住）
  - ・千歳市×恵庭市合同移住相談会：18組が参加
  - ・北海道暮らしフェア：54組が参加（1組移住予定）
  - ・さっぽろ圏移住相談会・さっぽろ圏移住フェア：25組が参加



#### 恵庭市への移住に関する情報発信

- 主な取組
  - ・道内市外JR駅へのポスター掲示
  - ・大阪梅田に恵庭市のポスター掲示及び移住パンフレットの配置
  - ・恵庭市移住定住サイトの運営管理
  - ・恵庭市移住者向け求人情報冊子「EniwaJobs」の作成



#### 住み替えセミナーの実施

- 主な取組
  - ・市内老人クラブにて相続や家の流通についてのセミナーの実施（3回）
- 主な成果
  - ・3回合計で104名の参加





# 1. 田園と都市の融合・ガーデンデザインプロジェクト

広報課

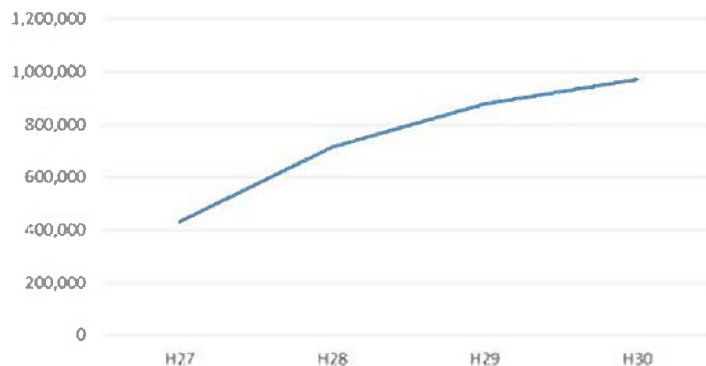
えにわシティセールス事業[えにわシティセールスプラン策定、シティセールス短期的施策の実施等]

恵庭市シティセールス検討委員会の開催(7月3日、9月5日、12月21日実施) 恵庭市の魅力や資源を市内外へ戦略的にアピールするにあたり、市民、大学、広告・旅行関連の方を参集し、意見を集約して恵庭市の知名度の向上を目指している。ターゲットを検討し、短期的施策として効果的に恵庭市のPRする方法について議論を行った。意見を集約して恵庭市の知名度の向上のため、恵庭市PRポスターを製作し、地下鉄中吊り広告の実施、市内外への掲示を行った。

## 関連数値目標・KPI

	KPI実績 (H30)	KPI目標値
ホームページアクセス数	年97万人	年48万人

## ホームページアクセス数の推移



## 担当コメント

ホームページのアクセス数は年々増加し、年10万アクセス以上の伸びとなっている。今年度ポスターの掲示や中吊り広告による恵庭市のPR、フェイスブックを利用した告知などを行ったことにより、市民はもとより市外の人へ恵庭を知っていただく機会になった。さらに、ホームページのリニューアルにおいて、新たにシティプロモーションの専用サイトを設置し、市内外にむけ恵庭市の魅力や情報をより積極的に発信していくこととしております。

## 取組事例

### えにわシティセールス事業

#### シティセールスポスターの中吊り広告・市内外への掲示

- 主な取組
  - ・札幌市営地下鉄全線への恵庭市PRポスター中吊り(3月25日~31日)
  - ・恵庭市内、市外への恵庭市PRポスターの掲示
- 主な成果
  - ・地下鉄利用者から見かけたとの声あり。観光客や札幌市民への恵庭市の周知につながった。
  - ・恵庭市民が我がまちとしての意識を持ってSNSの発信を行った。



#### 恵庭市シティセールス検討委員会の開催

- 取組
  - ・市民、大学、広告・旅行関連の方を参集し検討委員会を開催し、施策の決定や中長期的な計画策定へ向けて協議
- 主な成果
  - ・客観的視点をいただき施策の実施へ結びついたことや計画策定へ向けての意見を聴取できた。



## 2. 広域ネットワークによる商品ブランド化プロジェクト事業

商工労働課

藤枝市と恵庭市の連携による新たな商品開発・ブランド化を推進するため、両市事業者のマッチングを図り、連携商品の開発を支援し、販路拡大を推進する。

### 関連数値目標・KPI

	KPI実績値 (H30)	KPI目標値
農商工連携製品販売額	99,349千円	98,000千円
企業の引き合わせ(マッチング)件数	29件	15件
新規雇用人数	3人	5人

### 担当コメント

H30年度は、H29年度に引続きマッチング商談会を両市で開催した。前年度の商談会により各市内で情報交換が行われたことで、前年の13商品を上回る16商品が開発された。

また、H29に新設された藤枝市連携商品開発補助金の活用により、前年度と同数の5品の新商品が開発された。

H31年2~3月にはこれら広域連携の成果をPRすることを目的として地域情報誌への折込を行い、藤枝市との連携PRと、連携商品の売り上げ増に繋がった。

H29年度にオープンした両市共同のネットショップ、ならびに各種アンテナショップの活用等による販売促進も続けていきたい。

### 取組事例

### 商品ブランド化事業

#### マッチング商談会の開催

##### ○主な取組

・藤枝市と恵庭市の事業者のマッチングを図るため、両市において商談会を開催。マッチング成立による新商品の開発も行われた。

マッチング機会	参加事業者数 (延べ)	商品化	補助金 活用	マッチングした が検討中
7/23 マッチング商談会in藤枝	20	13	3	4
11/4 マッチング商談会in恵庭 (えにわん産業祭)	18	3	1	4
小計	38	16	4	8
その他紹介 (問合せによる紹介等)		16	1	-
計		32	5	-

#### 新商品開発補助金による連携商品開発

##### ○主な成果

・H29年度に藤枝市との連携商品の開発を対象に補助金を新設。H30年度は補助金活用により5つの商品が開発された。

- ①みかんベーグル「如月」(藤枝産みかんパウダー)
- ②恵みの庭のCafeCookie(藤枝産抹茶)
- ③抹茶うどん(藤枝産抹茶)
- ④藤枝プレート  
(各種藤枝産品を使用したコース料理)
- ⑤藤枝コース  
(各種藤枝産品を使用したコース料理)



### 3. 「さっぽろ圏」若者定着促進広域連携事業

商工労働課

北海道や近隣市町村と連携し、さっぽろ圏の若者を中心として、地元定住を目的とし、地元の企業を知り、就職に繋げる取り組みや市内での起業を促進する取り組みを行った。

#### 関連数値

就職促進事業	H28	H29	H30
参加者総数	180	141	119
就職者総数	77	63	59

#### ○起業支援事業

・平成30年度起業塾の受講生から6名が起業しているほか、起業支援補助金の利用者等を含めると平成30年度中に16名が起業している。

#### 担当コメント

就職促進事業では、有効求人倍率が1を超える状況が続いている影響から、求職側の参加者は減少傾向にありますが、人手不足である企業にとってはニーズの高い事業となっている。

平成30年度はそのような企業の採用力を高めるために企業の採用担当者向けのセミナーを開催し、採用や定着に関する支援を行った。これらの取組は求職側、求人側にとって有効なものであると考えられる。

このことから、今後は求人側にも配慮した時代にあった事業展開を進めることで、若年者の地元定着を促進していきたいと考えている。

起業支援事業については、起業塾に参加した受講生が大幅に増加するとともにその中から6名が起業しております。毎月開催の起業個別相談会にも一定の参加希望があることから起業への関心は高いことが伺えます。今後も効果的な支援を継続し、市内での起業を促進したいと考えている。

#### 取組事例

#### 恵庭の企業のPRと就職促進

##### 就職促進事業

###### ○主な取組

- ・高校生向け就職支援セミナー
- ・企業採用担当者セミナー
- ・合同企業就職説明会

###### ○主な成果

- ・高校生向け就職支援セミナー → 受講者数46名 就職決定41名
- ・企業採用担当者セミナー → 受講者数23名 就職決定4名
- ・合同企業就職説明会 → 受講者数50名 就職決定14名



##### 起業支援事業

###### ○主な取組

- ・開業するときの様々な疑問や悩みを解消し、事業を成功に導くノウハウを学ぶセミナーである「恵庭起業塾」の開催。

毎月一回開催している中小企業診断士による専門的な相談が受けられる起業個別相談会の開催。

###### ○主な成果

- ・起業塾参加人数：48名
- ・個別相談会参加人数：28名



## 4. 修学教育旅行・修学旅行等の学生の受け入れを核とした 将来の対恵庭観光・投資拡大推進事業

商工労働課

台湾からの修学教育旅行・修学旅行等学生の受入促進・拡大を行うことで、恵庭の魅力を経験してもらい、将来の訪日リピーターの拡大、さらには対恵庭投資の拡大を目的とした取組を行う。

### 関連数値目標・KPI

	KPI実績値(H30)	KPI目標値
観光入込客数	1,356,900人 増加分：5,800人 (1,356,900-【H29実績】1,351,100)	30,000人 現時点(H28申請時見込み)139万人 →H30増加後142万人
インバウンドをターゲットしたツアー・サービス・コンテンツ・商品開発件数	11件	5件
訪日教育旅行・修学旅行生等を受け入れた学校・民間事業者等の数	16件	5社
新たに造成する「花の体験」と「花や地産品の販売」を組み合わせさせた商品の購入者数	330人	300人

### 担当コメント

昨年度事業を通じて、現地商談会やモニターツアー、教育旅行系旅行会社の招聘などでは、当市の観光資源・コンテンツに対して、非常に高い評価を頂いている一方で、恵庭市自体の知名度の低さを改めて実感した。今年度事業では、現地に向けた情報発信により力点を置いて事業を展開していきたい。

また、市内の教育旅行受入体制の整備では、市内事業者向けのセミナーを開催し、多くの事業者の方にご参加を頂いたとともに、ホームステイ受入家庭も増えてきていることから、市内での受入体制も整いつつあり、今後も更なる受入のために事業を展開していきたい。

### 取組事例

#### 商談会・商材開発等

##### 訪日教育・修学旅行のツアー造成に関すること

###### ○主な取組

台湾人目線でのツアー改良を行うため、教育旅行系の現地旅行会社招聘や台湾人を対象としたモニターツアーを実施し、意見を聴取した。その他、地域ブランド「恵庭賛花」商品や花をモチーフとした体験商材のテスト販売・体験会を実施した。

###### ○主な成果

モニターツアー、花の体験商材の体験会には、ともに台湾人留学生など9名が参加。テスト販売では、3日間の販売で166個の売上を記録した。

##### 造成したツアーの広告・宣伝

###### ○主な取組

台湾現地の旅行会社や教育機関向けの商談会を台中市にて実施し、市内企業・団体も出展し商談が行われた。その他、在日台湾華僑向けの商談会を市内で1回開催、現地メディアの招聘、WEBやSNSを活用した情報発信を行った。

###### ○主な成果

台湾現地商談会では現地企業36社50名が参加し、52件の商談が行われた。また、市内商談会では29件の商談が行われ、民間ベースでの交流が進んでいる。



##### 訪日ツアーの受入調整及びマッチング

###### ○主な取組

市内事業者を対象に台湾人観光客受入に関するセミナーを開催した他、市内小中学校保護者向けにホームステイの受入に関する意向調査を実施した。

その他、教育旅行受入に際し、学校等との調整を行った。

###### ○主な成果

5月に市内中学校にて、訪日教育旅行の受入が実現（訪問者数33名）した他、1月には教育旅行の下見旅行で児童・教員等、計20名が来恵し、市内小学校を訪れた。ホームステイに関しては、7家庭で計17名の受入が実現した。



## (2)平成31年度地方創生推進交付金・拠点整備交付金の採択状況について

### ○平成31年度予算地方創生推進交付金・拠点整備交付金充当予定事業の概要

一億総活躍社会の実現に向けて、ローカルアベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力強化のため、緊急に実施すべき対策として、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた先駆性のある取り組みの円滑な実施のため「地方創生推進交付金」が平成28年度に創設され、平成30年度には地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点作りなどの事業のうち、地方創生につながる先導的な施設整備を支援するため「地方創生拠点整備交付金」創設されたことから、恵庭市においても恵庭市総合戦略に基づき、人口減少や少子高齢化が進む社会情勢においても高い持続性を確保できるよう下記のとおり事業を実施します。

#### □地方創生推進交付金(3事業)

##### ◆田園と都市の融合・ガーデンデザインプロジェクト～恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦

事業名	事業費	説明(主な内容)
花観光推進事業	8,500,000	コミュニティガーデン作成、シンポジウム、オープンガーデンバスツアー花のガイドブック等作成
花イベント事業費	10,000,000	花の拠点利活用推進等委託
移住促進事業	5,445,000	ウェブサイト、就職・不動産情報、移住フェア・相談会、PR、移住後のフォローアップ、オーダーメイドツアー
えにわシティセールス事業	2,434,000	シティセールスプラン策定、広告宣伝
サイクルネットツアー事業	2,500,000	サイクルネットツアー開催事業
小計	28,879,000	

##### ◆「さっぽろ圏」若者定着広域連携推進事業(北海道、近隣市町との連携事業)

事業名	事業費	説明(主な内容)
就職促進事業	4,000,000	合同企業説明会、求職者向け職業相談事業、企業担当者向けセミナー
起業家支援事業	834,000	起業支援・事業承継支援相談、起業塾
小計	4,834,000	

##### ◆修学教育旅行・修学旅行等の学生の受け入れを核とした将来の対恵庭観光・投資拡大推進事業(官民協働、政策間連携事業)

事業名	事業費	説明(主な内容)
対恵庭直接投資継続拡大に係る推進事業	9,868,000	教育旅行等受入促進事業、観光webサイト、ツアー商品web販売
小計	9,868,000	

<b>地方創生推進交付金事業費合計</b>	<b>43,581,000</b>
-----------------------	-------------------

#### □地方創生拠点整備交付金(2事業)

##### ◆「花ロードえにわ」(道の駅)と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業

事業名	事業費	説明(主な内容)
道の駅と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業	273,336,000	農畜産物直売所の新設(移築)、道の駅のレイアウト変更(改修)
小計	273,336,000	

##### ◆子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業

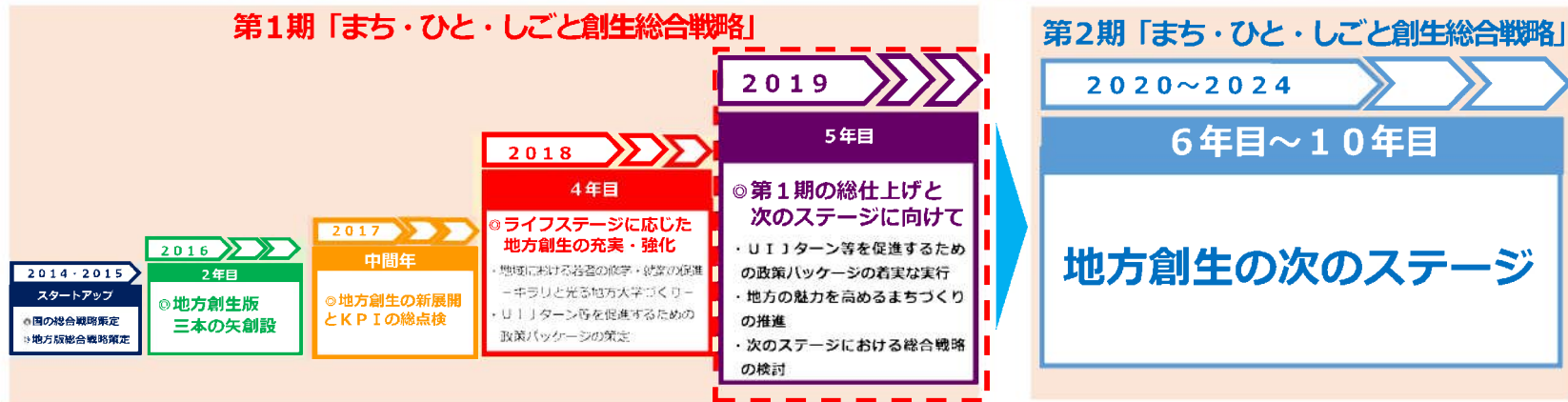
事業名	事業費	説明(主な内容)
花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業	192,940,000	花の拠点整備、子どもの遊び場の設置
小計	192,940,000	

<b>地方創生拠点整備交付金事業費合計</b>	<b>466,276,000</b>
-------------------------	--------------------

# 国の第2期総合戦略について

(地方創生課長会議資料より抜粋)

# 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



### 第1期の検証

以下について、検証を実施

- ・ 4つの基本目標(KPI)
- ・ 地方創生推進交付金をはじめとした財政、情報、人材支援策
- ・ 地方版総合戦略
- ・ まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」等



### 第2期に向けた推進

従来の取組に加え、以下のテーマを中心に検討

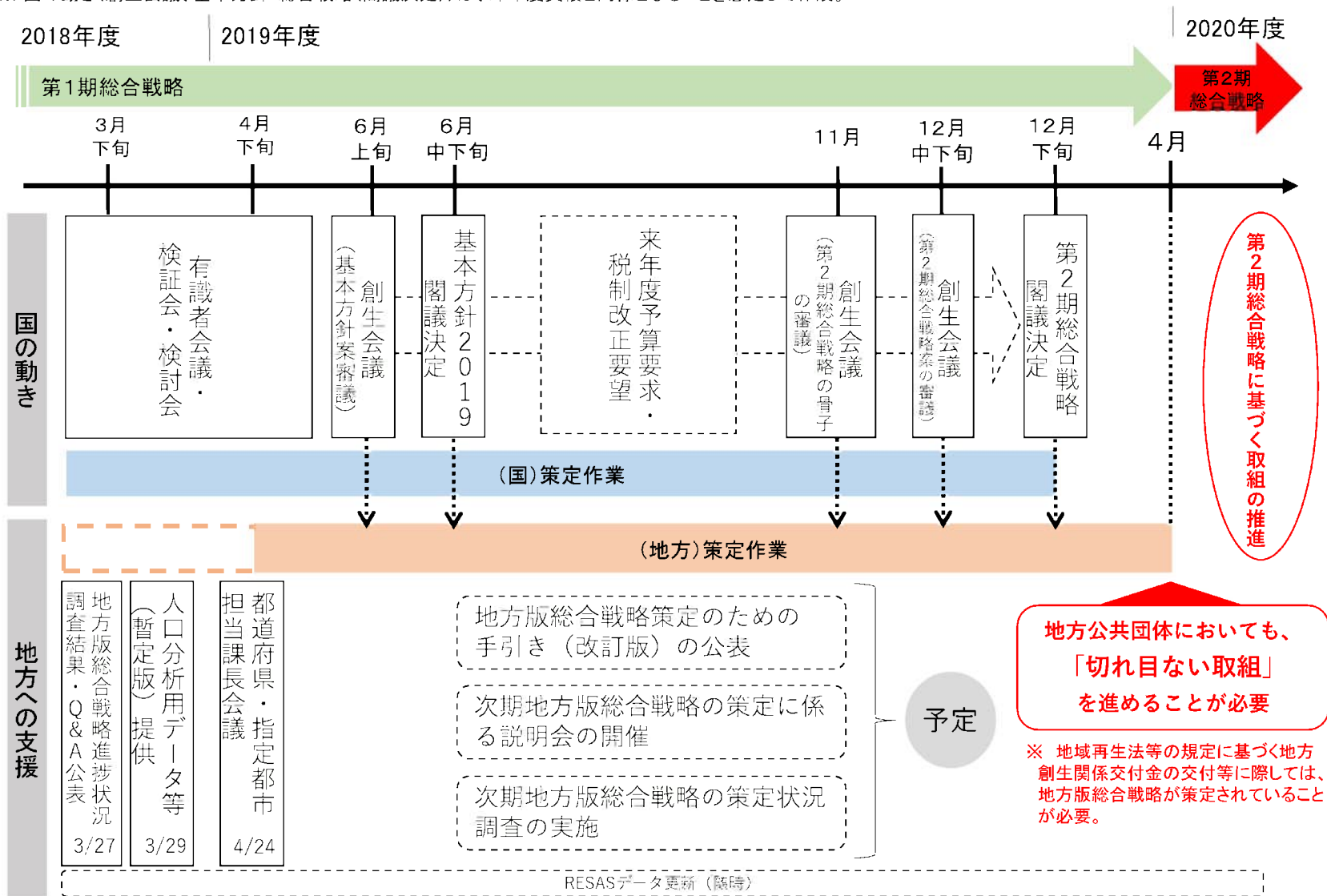
- ・ 人材育成等・関係人口
- ・ 稼げるしごとと働き方
- ・ 未来技術
- ・ 少子化対策・全世代活躍まちづくり

等

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議において検討

## 第2期「総合戦略」の策定スケジュール（案）

※ 国の動き（創生会議、基本方針・総合戦略（閣議決定））は、昨年度実績と同様となることを想定して作成。





## 主な社会変化

項目	主な社会変化
<b>1. 人口減少</b>	
○出生数・出生率の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数・出生率は長期的に減少傾向。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。</li> <li>・2000年～2015年にかけて、地方の若者人口は、約3割(532万人)の大幅な減少。</li> </ul>
<b>2. 雇用・所得環境の改善</b>	
○雇用環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年～2017年にかけて、全ての地域で地域別有効求人倍率が上昇し、完全失業率は低下。2016年には、史上初めて、全ての都道府県で有効求人倍率が1倍を超える。</li> <li>・労働力人口は、2013年以降、人口が減少する中でむしろ増加。全体的な人口減少を、女性や高齢者の社会進出が補っている状態。</li> </ul>
○地方の法人関係税収の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の法人関係税収は、ほとんどの都道府県で4割～5割増加(2012年度→2018年度)。</li> </ul>
<b>3. グローバル需要の拡大</b>	
○農業輸出額の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産物・食品の輸出は6年連続で過去最高を更新。2018年には9,000億円を超える。【政府目標:2019年に1兆円】</li> </ul>
○インバウンドの拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人旅行者数は、2018年に3,119万人となり、6年連続で過去最高を更新。【政府目標:2020年に4,000万人、2030年に6,000万人】</li> <li>・訪日外国人消費額は、2018年に過去最高の4兆5,064億円を達成。【政府目標:2020年に8兆円、2030年に15兆円】</li> </ul>
<b>4. 地理的制約の緩和</b>	
○情報通信技術の進展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロードバンドサービスの普及。スマートフォン保有は近年急増。</li> <li>・通信速度は加速度的に向上。無線のスピードは40年で約100万倍に。</li> </ul>
○交通インフラの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年3月に北陸新幹線(長野・金沢間)、2016年3月に北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)が開業するなど、交通インフラが充実。</li> </ul>

## 主な出来事（時系列）

暦年	主な政策	政府（各省庁）等の動き	世の中の動き
2013年	<b>三本の矢・行政改革</b> 〔日本経済再生本部 行政改革推進本部 2020年オリパラ推進室〕	産業競争力強化法（平成25年法律第98号） 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成25年法律第112号）	・日銀が異次元の量的・質的緩和を決定 ・2020年東京オリパラ招致決定
2014年	<b>女性活躍・地方創生</b> 〔すべての女性が輝く社会づくり本部 まち・ひと・しごと創生本部〕	過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号） <b>まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）</b>	・消費税8%がスタート ・平成26年豪雨（広島市の土砂災害）
2015年	<b>一億総活躍</b> 〔一億総活躍推進室 子ども・子育て本部〕	女性活躍推進法（平成27年法律第64号） 少子化社会対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）	・北陸新幹線金沢開業 ・国勢調査で高齢化率25%超を記録 ・国連総会で持続可能な開発目標（SDGs）採択
2016年	<b>働き方改革</b> 〔働き方改革実現推進室〕	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）	・北海道新幹線開業 ・熊本地震 ・求人倍率、全都道府県で1倍超 ・出生数100万人割れ
2017年	<b>人づくり革命・生産性革命</b> 〔人生100年時代構想推進室〕	地域未来投資促進法（平成29年法律第47号） 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（平成29年法律第48号）	・トランプ大統領就任 ・九州北部豪雨
2018年	<b>全世代型社会保障</b>	<b>地方大学・産業創生法（平成30年法律第37号）</b> 文化財保護法改正（平成30年法律第42号） 文部科学省設置法改正（平成30年法律第51号） 働き方改革推進法（平成30年法律第71号） 入国管理法改正（平成30年法律第102号）	・女性就業率70%超 ・西日本豪雨 ・成年年齢の18歳への引き下げ決定
2019年	<b>幼児教育・保育無償化</b>	子ども・子育て支援法改正案 閣議決定	・統一地方選挙、参議院選挙 ・消費税10%がスタート

短期的（2025年頃まで）に予定されている主な動き

国際的なイベント	政府関係の動き	その他の動き
<p>➤ 東京で第32回夏季オリンピック、第16回夏季パラリンピックの開催                      &lt;2020年7月～9月&gt;</p> <p>➤ 大阪で万国博覧会の開催                      &lt;2025年5月～11月&gt;</p>	<p>➤ 幼児教育・保育の無償化                      &lt;2019年10月～&gt;                      ※今国会に提出中</p> <p>➤ IR整備法(特定複合観光施設区域整備法)が施行                      &lt;～2021年7月26日&gt;</p> <p>➤ 文化庁、京都に本格移転                      &lt;～2022年3月末&gt;</p>	<p>➤ 5Gの商用サービス開始                      &lt;2020年&gt;</p> <p>➤ 団塊の世代が全て75歳以上                      &lt;2025年&gt;</p> <p>➤ リニア中央新幹線(品川・名古屋間)が開業                      &lt;2027年&gt;                      ※名古屋・大阪間は2045年より最大8年間前倒しで開業予定</p>

## 中長期的（2040年頃まで）に予想される主な社会変化

項目	主な社会変化
<b>1. 人口減少・高齢化の進行</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人口は2008年をピークに減少を始め、2040年には1億1,000万人程度となる。生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年100万人程度の減少が見込まれる。</li> <li>・老年人口は、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎える。</li> <li>・社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%（名目額121.3兆円）から、2040年度には23.8～24.0%（同188.2～190.0兆円）となる。</li> <li>・人口の低密度化と地域的偏在が進行。2050年には全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し、うち2割では無居住化。</li> </ul>
<b>2. 情報通信技術の更なる進展</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Society 5.0を実現することで、地域課題を解決できる可能性。</li> <li>・5Gの商用サービス等により、IoT、AI等を活用する基盤整備が更に進展。</li> <li>・情報通信技術は、今後も進展を続ける見通し。</li> <li>・AIの進展等により、2030年には製造業の就業者が160万人減少する一方で、サービス業の就業者が158万人増加すると見込まれている。</li> </ul>
<b>3. スーパー・メガリージョンの形成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア中央新幹線の開業（品川・名古屋間：2027年、名古屋・大阪間：2045年より最大8年間前倒し）に伴い、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョンが形成。三大都市圏の成長力が全国に波及。</li> <li>・東京・大阪間が約1時間で結ばれ、国内各地間の移動時間が劇的に短くなることで、交流の活発化によるイノベーションの創出に寄与するとともに、情報通信技術の進展と相まって、時間と場所に縛られない新たなビジネススタイル・ライフスタイルを生み出す可能性。</li> </ul>
<b>4. 巨大災害の可能性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震（M7クラス）、南海トラフ地震（M8-9クラス）の発生確率は、30年以内に70%程度。いずれも被害規模は東日本大震災を上回る見込み。</li> </ul>

## 地方への支援（地方創生版・三本の矢）等

### ■情報支援の矢

#### ○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを見える化
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先機関に配置する等、地方公共団体や様々な主体による活用を推進

### ■人材支援の矢

#### ○地方創生人材支援制度

- ・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣

#### ○地方創生カレッジ

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

#### ○プロフェッショナル人材事業

- ・プロフェッショナル人材の地方還流を実現

### ■財政支援の矢

#### ○地方創生推進交付金 31年度:1,000億円(事業費ベース:2,000億円程度)

- 【平成31年度予算】官民協働・地域間連携等の観点から先駆性のある取組等を支援

#### ○地方大学・地域産業創生交付金事業等 31年度:101億円

- 【平成31年度予算】首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を支援 等

#### ○地方創生拠点整備交付金 30年度:600億円(事業費ベース:1,200億円程度)

- 【平成30年度2次補正予算】地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援

#### ○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置

### ■広報

#### <検証会（第3回）論点>

- 現行の地方創生版・三本の矢等についての評価、課題、今後の方向性。
- 第2期に向けて、熱意と意欲のある地方公共団体の取組を更に推進するためには、現行の各々の施策に加えて、どのようなものが必要か。

## 地方創生版・三本の矢等に対する主な意見

### (1) 情報支援 (RESAS)

(実績：RESASのPV数 (累計) 2,639万PV (2015/4～2018/12) 等)

- データは充実してきており、一定の評価がなされている。一方、今後は、政策立案等に資するよう、新たなRESAS活用方法の提示や更なる普及活動の強化等が必要ではないか。

### (2) 人材支援 (地方創生人材支援制度等)

(実績：地方創生人材支援制度により5年間で227市町村に228人を派遣 等)

- 人材支援については、特に、民間人材を派遣する場合は、受け入れる地方公共団体側が、人材に取り組んでほしい事項や、ビジョンを明確にする必要があるのではないか。
- 一方で、どのような事業に取り組むべきか分からない地方公共団体もあるため、相談を受け付けるような支援が必要ではないか。

### (3) 財政支援 (地方創生推進交付金等)

(実績：47都道府県、1,300市区町村で地方創生推進交付金を活用 (平成28～30年度累計) 等)

- 第2期に向けて、地方創生関係交付金のあり方を見直すべきではないか。  
※見直しについては、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」で検討中 (委員の意見例)
  - ・ 事業を立案、調整、遂行するような人材・体制整備が重要ではないか
  - ・ 地域で効果を生み出すような特定のプロジェクトを重点支援したり、成果主義的な考え方を取り入れることも考えられるのではないか 等

### (4) 今後の地方創生版・三本の矢の方向性

- 地方公共団体への支援が中心であったが、企業や、地域住民 (地域コミュニティや、NPO等) に焦点をあてて支援を行い、主体的に地方創生に取り組んでもらうべきではないか。また、地域の人材育成等への支援が重要ではないか。

## ◇第2期に向けた取り組みの主な論点

※企画振興部企画課作成

### 人材・組織の育成及び関係人口

- 1.人材・組織の育成・活用
- 2.関係人口

### 地域経済社会システムと しごと・働き方

- 3.強靱な地域経済システムの確立
- 4.新しい産業の創出
- 5.産業人材の流動化等

### 未来技術×地方創生

- 7.デジタル人材の確保
- 8.データの活用
- 9.5G等の高速ネットワーク活用
- 10.地方への未来技術の導入支援

### 地方創生×全世代活躍まちづくり

- 11.居場所と役割のあるコミュニティづくり
- 12.コミュニティへの人の流れづくり
- 13.安定的な事業基盤の確立

### 地方創生×少子化対策

- 14.地域の実情を踏まえた少子化対策
- 15.サテライトオフィスやテレワーク等

### その他

- 16.グローバル化
- 17.多文化共生
- 18.SDGs
- 19.地域交流
- 20.スポーツ・健康まちづくり

## ■市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画(案)【概要版】

## I. 現況調査編

(1)団地の現況 [本編 6 頁]			(2)地区の現況 [本編 4 頁]		(3)柏陽地区内の既存公共施設の現況 [本編 8 頁]							
	柏陽団地	恵央団地	人口	・ 地区人口3,647人 (H28.9月)、 内65歳以上1,167人 (32%) と全市 (25.7%) に比べ高い ・ 柏陽団地が位置する地区は特に高齢者率が高い (柏陽町1丁目45%、4丁目51%)	施設名	建築年	構造・階数	床面積 (㎡)	新耐震基準 (昭56改正) の適合性	指定管理者の有無	利用状況	
敷地面積	52,099㎡	39,143㎡			柏陽会館	昭49	RC造 2階建	558.46	耐震診断により 適合性有り	○	年間開館日 (日)	年間利用者数 (人)
用途地域	第1種低層住居専用地域 ※JR線(敷地中央)から50m以内は 第1種住居地域	第1種中高層住居専用地域			柏陽憩の家	平4	S造 平屋建	439.92	昭56以降の 新築	○	344	10,361
管理戸数	72棟328戸 昭和46～52年 平屋建 48棟184戸、2階建 24棟144戸	5棟182戸 平成15～17、19、24年 4階建 1棟32戸、5階建 4棟150戸			すみれ保育園	昭55	RC造 平屋建	698.60	耐震診断により 適合性有り	×	293	—
構造	簡易耐火構造 平屋建・2階建	耐火構造 4・5階建			子育て支援センター	平12	RC造 平屋建	91.10	昭56以降の 新築	×	244	5,110
入居世帯	248世帯(入居率75.6%)。空家:80戸	164世帯(入居率90.1%)。空家:18戸										
(4)柏陽団地入居者意向調査 [本編 9 頁]			(5)民間活力導入の可能性調査 [本編 26 頁]		(6)地区懇談会 [本編 23 頁]							
1. 第1次調査			1. サウンディング型市場調査		1. 地区懇談会の開催							
◆調査の実施概要			◆調査等の実施日		◆開催日 第1回:平成30年11月27日(火)、第2回:平成30年12月20日(木)、 第3回:平成31年2月25日(月)、第4回・第5回:予定							
①調査期間:[配布]平成30年6月15日(金) [回収]7月20日(金)まで			①現地見学会:参加5社 8月22日(水)		◆まちの将来像 地域と市民が繋がる(コミュニティの維持)環境・空間を備え、防災や景観に配慮し、人口が増加しなくても子どもから高齢者まで、幅広い市民にとって、将来も住みよいまちであり続ける							
②配布数:248世帯(住み替え対象世帯)			②官民対話:参加7社 8月28日(火)～9月12日(水)									◆まちづくりの方向性 ・地域一丸となって家庭や子どもを支える ・地域の担い手としての町内会活動の継続を図る ・地域の価値をあげ、まちの魅力を高める
③回収数:245票(98.8%)					2. 提言書の骨子(素案)							
◆調査結果の概要			◆企業からの主な意見		◆具体的手段・手法(案)							
・「移転する場合、不安なこと」として、第1位は「家賃が高くなる(65%)」、第2位が「予定外の出費(60%)」、第3位は「引越し準備や手続き(58%)」			①事業内容・事業用地・土地利用等について		①円滑で効果的な市営住宅の建替え ・市営住宅居住者の意向・要望への細やかな対応と反映した建替え計画の実施 ・公共施設等総合管理計画推進としての建替え計画 ・家賃補助や民間住宅、空き家等を活用した公営住宅建替えの検討							
			②応募方式・市内企業連携について		②市営住宅建て替後も地域のつながりや町内会活動を維持 ・公園機能を維持し、盆踊りなどの地域の催事や災害時避難場所を確保 ・民間の住宅地整備による若い世代の転入、子どもの増加など賑わいを生む ・市営住宅撤去後も、民間事業による住宅地整備で居住者の一定数維持による町内会の維持 ・高齢者が多くなっても町内会会員の維持できる仕組み ・集合住宅と戸建住宅の混在でも町内会活動を継続する仕組み ・公共・民間複合機能施設整備による機能充実、地域活動の支援 ・土いじりや花づくり、盆踊りなどの可能な空間整備によるコミュニティ維持 ・一定の居住者の維持確保や人口構成のバランス維持によるつながり							
			③民間活力による柏陽団地建替事業、柏陽団地入居者移転先住戸整備		③地域の価値や魅力を高め、人口減少でも住みよいまち ・JRからの景観を重視し、住みたくなるまちとなる土地利用 ・花・緑を重用した空間、通り、緑道整備など景観の重視 ・不動産価値を向上させるルールづくり(庭園の楽しみ、魅力的なまちづくり) ・土いじりや花づくり、盆踊りなどの可能な空間整備・機能付加 ・地域課題解決の手段としての公民複合機能施設							
			④公民複合機能施設の整備		④時間と空間を共用・シェアし、運用面を重視する複合施設 ・屋内、屋外等を活用した家庭と学校とは異なる子どもが集う場所《子どものサードプレイス》 ・高齢者とのふれあいスペース ・従来の図書館と異なる「貸さない図書館・飲食OK」等による「つながり」や学習の場の提供 ・防災機能の充実(非常用設備、備蓄等々)							
			⑤事業スケジュールについて									
			・市が示した平成32年度公募予定で妥当な複数の意見のほか、テナント誘致・宅地販売等の進めやすさから早めの公募を望む声もあった。									
2. 入居者説明会の開催			3. 調査のまとめ									
◆開催日:平成30年9月20日(木)～22日(土)			◆企業からの主な意見									
◆参加者合計:152世帯(60.8%)、延べ182人			①事業内容・事業用地・土地利用等について									
			・複数企業が、市が示した事業内容・事業用地等で妥当との意見。									
			・複数企業が、市が示したゾーニング案を妥当し、事業可能との意見。									
			・複数企業が、幅広い事業展開ができる用途地域への変更を希望。									
			・敷地周辺も含むインフラ整備が要件の場合は規模が大きく、整備の役割分担が必要との複数の意見があった。									
3. 第2次調査			④公民複合機能施設の整備									
◆調査の実施概要			・「土地=定期借地権、建物=BOO方式」で事業可能との複数の意見があった。									
①調査期間:[配布]平成30年9月20日(木) [回収]11月7日(水)まで			⑤事業スケジュールについて									
②配布数:245世帯(住み替え対象世帯)			・市が示した平成32年度公募予定で妥当な複数の意見のほか、テナント誘致・宅地販売等の進めやすさから早めの公募を望む声もあった。									
③回収数:241世帯(98.4%)												
◆調査結果の概要												
①希望する移転先												
・市内の他の市営住宅=61(25.3%)												
・恵央団地に新たに建つ住棟=120(49.8%)												
・柏陽町に民間と協力して確保する市営住宅(借上公営住宅)=29(12.0%)												
・民間アパート=1(0.4%)												
②「市内の他の市営住宅」として希望する団地(第3位まで掲載)												
・第1位:今建っている恵央団地=44(72.1%)												
・第2位:恵み野南団地=14(23.0%)												
・第3位:有明団地=10(16.4%)												
4. アンケート調査の総括			4. 調査結果の総括									
○入居者説明会において団地建替に関する説明を行った上で、移転に係る意向調査(第2次)を実施した結果、入居者意向を踏まえた移転については、「市営住宅柏陽・恵央団地建替基本構想(平成30年3月)」に示した『現入居者の移転対応の方針(44頁)』の内容で対応が可能であるという結論を得た。			○2つの調査により、当該事業への参画希望の企業が複数あることが確認できた。当該事業は民間活力導入の実現可能性が高いという結果を得た。									
					(7)現況調査からみた課題 [本編 33 頁]							
					①地区及び団地の現況からみた課題							
					・公営住宅建替事業を活用した、地区の居住環境、都市基盤施設の整備改善 ・公営住宅建替事業に併せた、既存公共施設の集約・複合化、地域の交流の場の整備、子育て支援機能の整備充実							
					②柏陽団地入居者意向調査からみた課題							
					・現入居者の円滑な移転、再入居(移転先住戸の早期確保、移転計画策定など) ・入居者の家族構成などに応じた適切な住戸の整備(住戸の間取り・面積、バリアフリーなど)							
					③官民対話・企業ヒアリング調査からみた課題							
					・行政側、民間側の双方にメリットのある事業者募集方式、公営住宅事業手法の検討 ・事業対象敷地周辺の道路や上下水道などに係る公民の負担や施工区分・整備水準等の明確化 ・民間活力を活かした、柏陽団地現入居者の円滑な移転・再入居の方策検討							



II. 土地利用再編計画・事業計画編

(1)土地利用の基本方針 [本編 36 頁]

1. 土地利用の基本的な考え方

民間事業ゾーン (約4.6ha)	JR恵み野駅に近い利便性を活かした低層住宅を、地区北側に整備 【地区イメージ】 ・低炭素・環境型戸建て住宅地(スマートタウン)整備 ・街区公園(かしわぎ公園)の再整備・再配置
地域コミュニティゾーン (約2.1ha)	新たな交流・子育て機能を地区中央に整備する 【地区イメージ】 ・公民複合機能施設の整備 ・公園緑地の整備 ・子育て支援機能の充実(子育て支援センター、子ども広場)
公営住宅集約ゾーン (約1.8ha)	公営住宅を集約し、地区南側に整備する 【地区イメージ】 ・公営住宅の集約整備(中高層化)/高齢化への対応 ・街区公園(けいおう公園)の再整備・再配置、茂漁川緑地の利活用
全てのゾーンに共通の展開(地区)イメージ	・民間賃貸住宅の整備(借上公営住宅等) など

2. 都市計画に係る基本方針

◆用途地域に係る基本的な考え方

○民間ゾーン

環境に配慮した戸建て住宅整備を中心とし、現行の用途地域とする(主に第1種低層住居専用地域)

○地域コミュニティゾーン

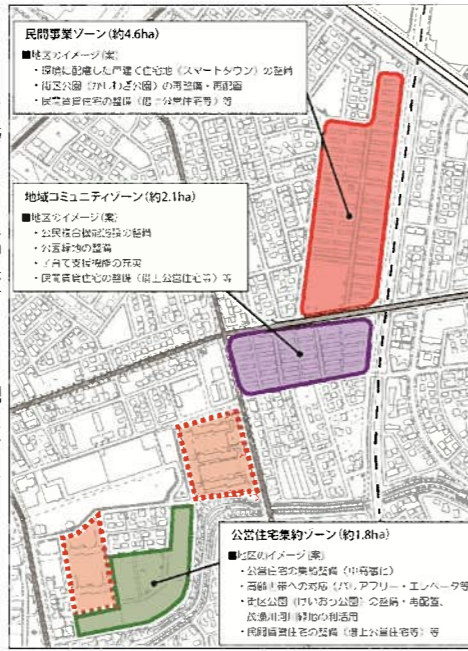
幹線道路沿いに公民複合機能施設や中高層建物の整備を想定した用途地域への変更を検討(現行、第1種低層住居専用地域)

○公営住宅集約ゾーン

隣接する場所に既に中層建ての恵央団地が立地し、その環境との連続性に配慮した整備を中心とするため、現行の用途地域とする(第1種中高層住居専用地域)

◆街区公園(かしわぎ公園・けいおう公園)の都市計画変更について

民間提案に対し、街区公園(上記の公園)の移転等について柔軟に対応



2. 公営住宅整備の基本的な考え方 [本編 39 頁]

◆住み替え先想定と住戸数の設定

○第2次入居者意向調査の移転希望先の回答に対し、住み替え先想定を設定し、それに基づいて柏陽・恵央地区で今後、整備・確保する住戸数等を設定。

【住戸数の設定】

- ・恵央団地敷地に新たに建築予定: 140 戸
- ・柏陽町に確保する市営住宅(借上げ市営住宅): 48 戸

※今後、入居世帯への戸別訪問等で移転意向を確認し、戸数の検討・調整を行う。

第2次入居者意向調査の移転希望先(回答)		世帯数
①恵央団地に建設予定の住宅		120
②柏陽町に確保する市営住宅(借上げ市営住宅)		29
③市内の市営住宅	1)今の恵央団地のみを希望 2)今の恵央団地、及び他団地も希望(複数回答者) 3)今の恵央団地以外の団地のみを希望	29 15 17
④民間のアパートを希望		1
⑤その他	1)中古の戸建て住宅を検討中 2)恵央団地・柏陽町以外の団地への移転でも問題ない方 3)柏陽町を希望、または、恵央団地・柏陽町どちらかを希望 4)具体的な記載なし	2 5 2 4
⑥よくわからない		14
⑦未回答、無効回答		7
合計		245

住み替え先想定	住戸数の設定	
恵央団地敷地に新たに建築予定の住戸	140戸程度	柏陽・恵央地区において今後、整備・確保する市営住宅戸数
柏陽町に確保する市営住宅(借上げ市営住宅)	48戸程度	
市内の他の市営住宅	54戸程度	
市営住宅以外(民間の住宅)	3戸程度	
合計	245戸	

(3)公共施設の集約に関する基本方針 [本編 47 頁]

1. 基本方針: 用途地或規制等を考慮し、施設面積を最大3,000㎡で想定する  
→公共機能面積一約1,800㎡、民間機能面積一最大1,200㎡

2. 公民複合機能施設の構成(案)

○施設構成: 既設の複合施設「黄金ふれあいセンター」「えにあす」を参考。  
○予定導入機能は、以下の表とする。駐車場は、50台+民間必要分とする。

施設名	現況使用面積(m <sup>2</sup> )	備考
1 柏陽会館	558.46	
2 柏陽憩の家	439.92	
3 すみれ保育園	698.60	
4 子育て支援センター	91.10	
5 こども広場	200.00	※新機能
6 学童クラブ	80.00	//
7 地域会館	0.00	//
1~4 合計	1,788.08	
1~6 合計	2,068.08	

公民複合機能施設		
機能	構造	床面積
公共複合機能	RC造 or S造	約1,800㎡
民間機能	RC造 or S造	最大 約1,200㎡
最大3,000㎡		

○整備手法:

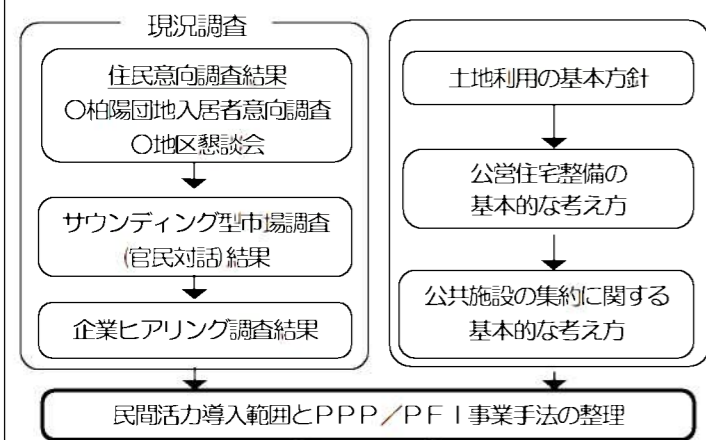
- ・土地一恵庭市所有、建物一民間建設所有運営
- ・借地権を設定後、民間事業者へ賃借し建設、公共床は民間事業者より賃借
- ・民間事業者選定プロポーザルにて、民間機能、床家賃、配置等提案を受ける

(4)スケジュール(案) [本編 51 頁]

- ①柏陽団地敷地の確定測量とボーリング調査について2019年度の実施が必要。その期間中に、基本計画に基づく事業内容の決定、事業手法の特定、公募等要求水準書及び開示図書等の対応、審査委員会(仮称)の組織化・対応などを予定。
- ②柏陽団地入居者対応として、2019年度内に「既存借上げ市営住宅制度」の公布を予定。2019年度早期より入居者に対する個別訪問・相談対応などを進めるとともに、2019年度内に市内の他の市営住宅への移転対応の開始予定。
- ③実施方針公表、公募公示、提案書審査・事業者の選定、本契約を2020年度に予定。
- ④余剰地活用事業等の関連事項は、公募(2020年度予定)までに協議・調整を予定。
- ⑤柏陽団地入居者の円滑な移転のため、公営住宅集約ゾーンでの移転先住棟の建設(確保)を最優先に事業を進める。移転先住棟の建設(確保)とそれに伴う既存入居者の移転の流れ(工程)を想定するにあたり、買取り公営住宅手法を例としてスケジュール(案)を整理する。その場合、敷地利用・住棟構成・工区構成等を踏まえると、大きく、以下の2つのスケジュール(案)を想定することができる【本編 52~53 頁に掲載】。  
◇スケジュール案①: 住棟単位での分割建設。既存入居者の移転は2025年前半を目処に完了  
◇スケジュール案②: 全住棟の一括建設。既存入居者の移転は2023年前半を目処に完了

(5)PPP/PFIの活用方針 [本編 49 頁]

1. 民間活力導入範囲とPPP/PFI事業手法の整理の流れ



2. 民間活力導入範囲とPPP/PFI事業手法の整理

事業区分	事業の位置づけ	事業手法	事業手法の概要
柏陽団地建替事業	・柏陽団地入居者の移転先住戸を、民間ノウハウ等を活かし効果的・効率的に確保する ・老朽化し、耐震性の安全性が確認されていない柏陽団地の既存住宅を民間が解体(除却)する	1)買取り公営住宅	・施設の設計・建設のみを民営事業として契約し、完成後一括払いで市が買い取る方式
		2)既存民間賃貸住宅借上げ公営住宅方式	・民間が所有・維持修繕する賃貸住宅を市が公営住宅として借上げ、契約期間終了後は民間単独で経営・処分等を行う方式。 ・住宅の基準は、公営住宅の新築時に満たすべき整備基準・指針(市条例・北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針)に適合することを求めない
余剰地活用	・公共(行政)が提供しにくい、引越業者等の斡旋や電気・ガス・水道等の解約・契約の手続き支援、入居者設置設備・大型ごみ等の処分を支援 ・民間による柏陽団地入居者の引越等に係るサービス提供	BOO方式	3)公民複合機能施設整備
			4)民間事業提案

※複合化し多岐にわたり、複数年度にわたる事業実施であり、市有地の貸し付けなども含まれ、業務単位・年度単位の執行ではなく、民間事業者が参画しやすい契約形態・事業費執行・行政財産使用等とするために、PFI法に基づいたPFI事業実施を想定

(6)事業実施に向けた課題 [本編 57 頁]

- ①買取り公営住宅手法による分割建設は、民間事業者への対価支払いに要する財政負担が平準化できる一方、移転先住戸を確保するまでが長期間となり、民間事業者の参画可能性が低くなること想定される(スケジュール案①)。
  - ②買取り公営住宅手法による一括建設・買取りは、事業期間が短縮され、既存入居者の移転が円滑となる一方、市の財源負担(起債)が困難となること想定される(スケジュール案②)。
  - ③借上げ公営住宅手法による一括建設では、事業期間が短縮され、既存入居者の移転が円滑に進む一方、市が民間事業者へ支払う家賃負担が発生し、借上げ期間中の市財政負担(一般財源)が大きくなること想定される。
  - ④一括建設は、買取り公営住宅手法及び借上げ公営住宅手法ともに交付金充当の可否について協議・検討が必要となる。また、市の財源負担について、起債額の確保または割賦払いの可否について協議・検討を要する。
- ※事業期間の長期化は既存入居者の移転、余剰地活用等、事業推進への影響が大きい。ため、民間事業者の参画を可能とする事業スキームやスケジュールの検討が必要。
- 1) 民間事業者が参画しやすいスケジュールの検討
  - 2) 早期の入居者移転を考慮したスケジュールの検討
  - 3) 上記を踏まえ、市の財政負担を鑑みた手法及びスケジュールの検討(維持管理付帯の買取り公営住宅手法、借上げ公営住宅手法、市の先行整備による事業推進等)

# 柏陽・恵央地区懇談会 提言書

1978.6 柏陽団地建設後の様子



1976.9 柏陽団地建設中の様子

平成31年4月2日

柏陽・恵央地区懇談会

## 【目次】

はじめに	.....	1
1. 柏陽・恵央地区の現況	.....	2
(1) 地域の現況について		
(2) 市営住宅の建替えに伴う影響について		
2. まちの将来像・まちづくりの方向性	.....	3
2-1. 地域の課題や意見・アイデア	.....	3
(1) 地区懇談会における地域の課題、今後に向けての意見一覧		
(2) 小中学生のアイデア		
2-2. まちの将来像・具体的手法手段	.....	5
(1) まちづくりの考え方・意見のまとめ		
(2) まちの将来像・まちづくりの方向性		
(3) 具体的手段・手法		
3. 複合施設に求められているもの	.....	9
(1) 小中学生の意見・アイデア		
(2) 複合施設の構成・機能のまとめ		
4. 今後について	.....	11
(1) 「幅広い世代間のつながり」に向けた町内会活動の継続		
(2) 「地域一丸となった」子どもを支援する取り組みの検討		
(3) 複合施設の早期事業化・着工		
5. 参考資料	.....	13
・ 柏陽・恵央地区懇談会設置要綱		
・ 委員会開催経過		
・ 委員名簿		

## はじめに

当懇談会は、これから始まる柏陽恵央地区市営住宅老朽化による住宅建替えや集約に伴い、現状の地区の課題や今後想定される課題などを整理し、その対応や将来のまちの姿を描き、今後の柏陽恵央地区市営住宅建替え事業にむけた提言を行うものです。

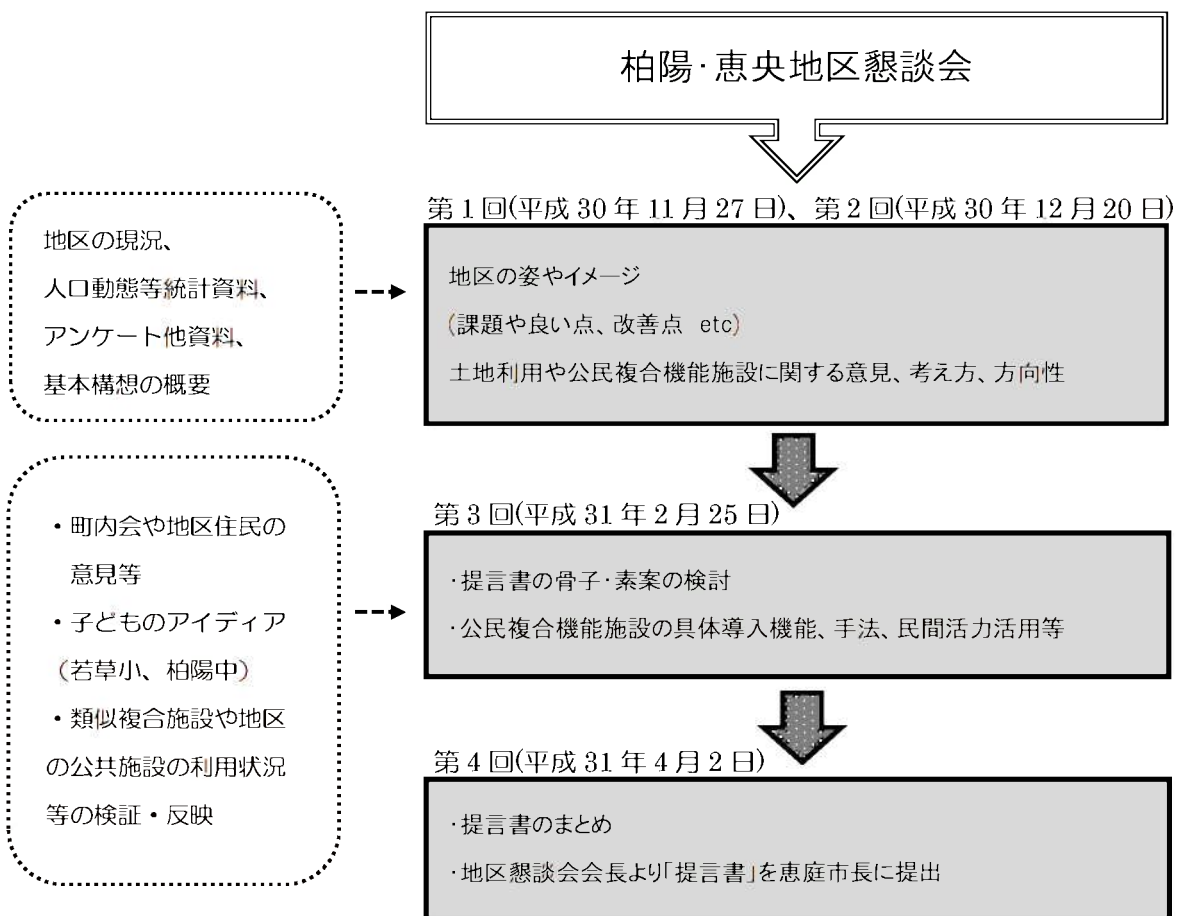


図 会議の進め方・流れ

## 1. 柏陽・恵央地区の現況

### (1) 地域の現況について

柏陽・恵央地区は、昭和40年代ごろから市営住宅の建設、住宅地開発などが行われ、比較的早い時期から開発された地域です。それら開発に伴い整備された市営住宅、上下水道、生活道路等も経年とともに老朽化が進んでいる地域です。

しかしながら、JR 恵み野駅に近く、利便性も高い地域であり、数年前に新しい住宅地として恵み野里美地区が開発され、商業施設や住宅が立ち並び、国道36号や道道江別恵庭線などに隣接する非常に交通利便性の高い地域でもあります。

地域内では、近年、高齢化率の増加が著しい状況にあります。近年行われた民間事業者による住宅団地整備により、一挙に若年家族層が転入し、若い世帯や子どもが増えている地区もあり、結果として、まさに「にぎやかさ」がうまれている地域でもあります。

一方で、住宅地として整備が優先されたことから、文化的施設や防災備蓄なども不足しており、昨年の地震の際も避難所としての運営に支障をきたしたところ です。

また、特に児童館・学童クラブや放課後活動施設などの子ども支援機能が不足している地区です。

### (2) 市営住宅の建替えに伴う影響について

今回計画されている市営住宅の移転集約について、市営住宅入居者の様々な要望や、高齢者の増加等課題が多く、市側の適切な対応が必要と考えられます。

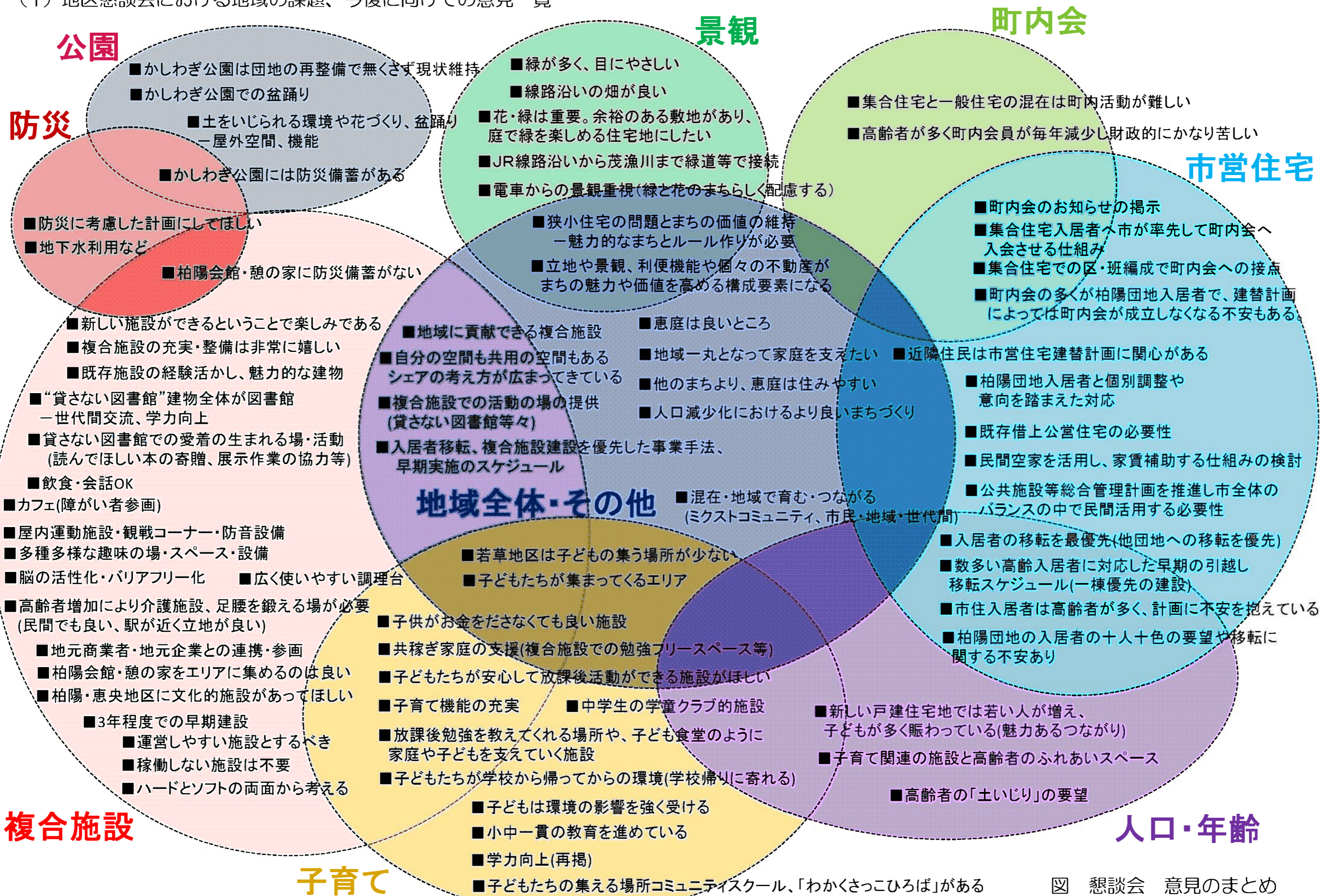
また市営住宅を恵央団地側に移転集約することにより、移転集約先での地区内の人口年齢層の大きな変化、また移転跡地地区での一時的人口減など円滑な町内会活動が維持できるか不安があります。

今後は、上述した恵み野駅に近接する利便性、周辺交通利便性などを活かしたまちづくりや世帯の若返り、さらには必要とする公共機能などの再整備が必要と考えられます。

## 2.まちの将来像、まちづくりの方向性



### 2-1.地域の課題や意見・アイデア

#### (1) 地区懇談会における地域の課題、今後に向けての意見一覧



## (2) 小中学生のアイデア

若草小学校、柏陽中学校の先生方に御協力いただき、若草小学校の6年生、柏陽中学校の2年生を対象に、複合施設を題材に、まちづくりアイデアについてアンケート、グループ討議を行いました。

若草小学校	<p>実施時期：平成31年2月7日～3月1日</p> <p>対象：6年生（98名（内2名特別支援学級））</p> <p>方法：授業の一環として実施（総合的な学習の時間） 5時間（45分×5回）</p> <p>内容：複合施設を題材に、アンケート、まちづくりアイデアをグループ討議、成果は全クラス参加でグループ発表</p> 
柏陽中学校	<p>実施時期：平成31年1月19日</p> <p>対象：2年生（82名）</p> <p>方法：授業の一環として実施</p> <p>内容：まちづくり基本条例について市より説明を受けた後、複合施設を題材に、アンケート、まちづくりアイデアをグループ討議、成果は各クラスで発表</p> 

## 2-2.まちの将来像・具体的手法手段

### (1) まちづくりの考え方・意見のまとめ

懇談会の意見・課題一覧から、これらを土地利用図に合わせ、以下のとおりまとめました。

#### 《主に市営住宅建替え・町内会・地域全般関連》

- ・市営住宅居住者各々の意向・要望への細やかな対応と反映した建替え計画の実施
- ・公共施設等総合管理計画を推進し、家賃補助の検討、民間住宅や空き家を活用した公営住宅建替え計画の必要性
- ・市営住宅建替え撤去後も、町内会が維持継続する仕組み
- ・集合住宅と戸建住宅の混在でも町内会活動の継続
- ・若い世代の転入による子どもの増加と賑わいが生まれる
- ・高齢者が多くなっても町内会会員の維持できる仕組み
- ・市が率先して入居者を町内会へ入会させる仕組み
- ・集合住宅での区・班編成で町内会への接点（町内会のお知らせの掲示）
- ・入居者の移転を最優先（他団地への移転を優先）
- ・数多い高齢入居者に対応した早期の引越し・移転スケジュール（一棟優先の建設）

#### 《地域全般等》

- ・人口減少でも住みよいまちづくり、まちの魅力、地域の価値をあげる景観、利便機能、不動産価値の付加
- ・「ミクストコミュニティ」地域と市民、世代間、地域間が「つながり」、まざり合い、地域で育む
- ・庭園の楽しみなど魅力的なまちづくりのための狭小住宅地等を避けるルールづくり
- ・土いじりや花づくり、盆踊りなどの可能な空間整備・機能付加によるコミュニティ維持
- ・公園移設再整備後も公園機能の維持、盆踊りなどもコミュニティ機能や防災機能維持
- ・コミュニティの維持～町内会活動の維持・継続～一定の居住住民の維持確保・人口構成のバランス～活動の維持～つながり
- ・入居者移転、複合施設建設を優先した事業手法、早期実施のスケジュール

#### 《主に防災・景観関連》

- ・JRからの景観や花・緑を重用した空間、通り、茂漁川までの緑道など景観の重視
- ・公園移設再整備後も公園機能の維持、盆踊りなどもコミュニティ機能や防災機能維持
- ・防災機能の充実（非常用設備、地下水利用、備蓄等々）

#### 《主に子育てや複合施設機能関連》

- ・家庭や子どもを支える機能・施設、子どもがお金をださなくても良い施設、共働き家庭の支援（勉強フリースペース等）
- ・子どもが集まるエリア、集う場所、学力向上、子育て機能（放課後の勉強を教える場所、子ども食堂、高齢者とのふれあいスペース）
- ・中学生の学童クラブ的施設（学校帰りに寄れる）
- ・公共機能・民間機能の複合化による機能充実整備は必要、地域として歓迎
- ・時間と空間を共用し、シェアする仕組み
- ・運用・施設・設備両面に配慮する（広く使いやすい調理室）
- ・文化的機能、高齢者対策機能、世代間交流、地域貢献、魅力的、子どもの学力向上機能整備など複合施設への地域課題解決の手段としての期待感
- ・従来の図書館と異なる「貸さない図書館・建物全体図書館・オープンな図書館・飲食OK」による「つながり」や学習の場
- ・防災機能の充実（非常用設備、地下水利用、備蓄等々）
- ・貸さない図書館での愛着の生まれる場・活動（読んでほしい本の奇贈、展示作業）
- ・カフェ（障がい者の参画）
- ・多種多様な趣味の場・スペース・設備（屋内運動施設・観戦コーナー・防音設備）
- ・高齢者の増加により介護施設、足腰を鍛える場、脳の活性化、バリアフリー化が必要
- ・地元事業者・地元企業との連携・参画
- ・稼動しない施設は不要
- ・3年程度での早期建設

公民複合施設等

図 まちづくりの考え方・まとめ



(2) まちの将来像・まちづくりの方向性

柏陽・恵央地区の将来像、まちづくりの方向性は、地区懇談会意見などから、以下のとおり設定しました。

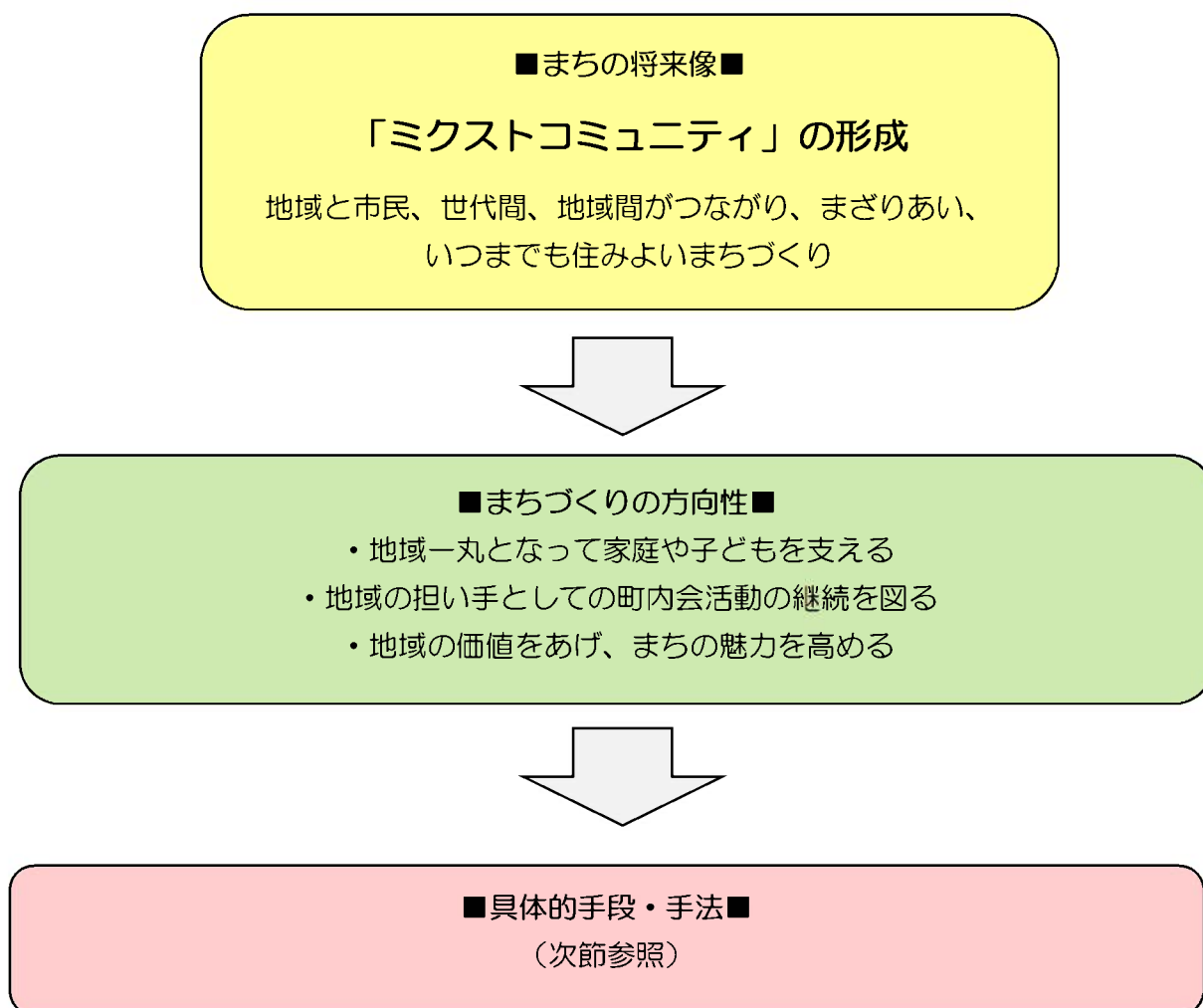


図 まちの将来像・まちづくりの方向性

(3) 具体的手段・手法

まちの将来像や方向性、さらに懇談会の意見・考え方のまとめをもとに、ハード・ソフトにまたがる様々な面について、具体的手法を検討しました。

地域にとって、特に複合施設に対する期待は大きく、地域の課題解決の一手段としての重要な要素として考えるところです。

表 具体的手段・手法

<p>①円滑で効果的な市営住宅の建替え</p>	<p>◎入居者移転の優先と早期スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者移転の最優先、他団地移転の最優先移転先の早期確保のための一棟優先整備等早期のスケジュール</li> <li>・市営住宅居住者の意向や要望、高齢者に配慮した細やかな対応とそれらを反映した建替え計画の実施、早期のスケジュール</li> </ul> <p>◎効率的な市営住宅建替え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画推進としての建替え計画</li> <li>・家賃補助や民間住宅、空き家等を活用した公営住宅建替えの検討</li> </ul>
<p>②市営住宅建て替後も地域のつながりや町内会活動を維持</p>	<p>◎市が率先した市営住宅での町内会活動の継続維持する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恵庭市が率先して、市営住宅入居者の町内会参加、会員数維持、町内会活動の継続の取組</li> <li>～増加する高齢者への会員加入、集合住宅ごとに班・区の構成、班長・区長の選出、広報物の掲示等連携強化</li> </ul> <p>◎一定の居住者数の維持確保や人口構成のバランス維持によるつながり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅跡地での民間事業による住宅地整備で、居住者の一定数維持による町内会の維持</li> <li>・民間の住宅地整備により若い世代の転入、子どもの増加など賑わいを生む</li> </ul> <p>◎コミュニティの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園機能を維持し、盆踊りなどの地域の催事や災害時避難場所を確保</li> <li>・公共・民間複合機能施設整備による機能充実、地域活動の支援</li> <li>・土いじりや花づくり、多世代による花植え・花壇管理、盆踊りなどの可能な空間整備によるコミュニティ維持</li> </ul>
<p>③地域の価値や魅力を高め、人口減少でも住み良いまち</p>	<p>◎景観の重視、空間のつくりかた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JRからの景観を重視し、住みたくなるまちとなる土地利用</li> <li>・花・緑を用いた空間、通り、緑道整備など景観の重視</li> </ul> <p>◎地域の価値向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭園の楽しみ、魅力的なまちづくりのために狭小住宅地等を避け、不動産価値を向上させるルールづくり</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土いじりや花づくり、盆踊りなどの可能な空間整備・機能付加</li> <li>・地域の価値をあげる公民複合機能施設 ～防災、生活利便、文化、高齢者対策、世代間交流、地域貢献、子どもの学力向上、活動の場（読ませたい本の寄贈、展示作業等々）</li> <li>・入居者移転、複合施設整備優先の早期スケジュールによる若年世代の移転促進・魅力づくり</li> </ul>
<p>④時間と空間の共用・シェアと運用面を重視し、地域課題解決の場としての複合施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎屋内（複合施設）、屋外（公園）等を活用した家庭と学校とは異なる子どもが集う場所《子どものサードプレイス》、子育て支援・家庭支援・学力向上支援等の機能</li> <li>・子ども食堂等の付加、お金の不要な機能、勉強フリースペース、中学生の学童クラブ的機能・立ち寄り場所</li> <li>◎幅広い市民参画・交流のスペース</li> <li>・高齢者の脳の活性化の場（囲碁、将棋等々）、障がい者のカフェ運営、多種多様な趣味の場、運動設備と観覧設備、幅広い層のふれあいの場</li> <li>◎従来の図書館と異なる機能「貸さない図書館」</li> <li>・建物全体を図書、オープンで飲食OK、地元からの本寄贈や展示作業活動等による愛着の場、「つながり」や学習の場の提供</li> <li>◎防災機能等の充実ほか</li> <li>・非常用設備、備蓄、地下水利用等々、防音設備、機能的な調理設備等々</li> <li>・稼動しない施設・機能は不要</li> <li>・3年後程度の早期建設、建設予定地の入居者移転、複合施設優先の事業手法スケジュール</li> <li>・地元商業者・企業との連携、参画</li> </ul>

### 3. 複合施設に求められているもの

#### (1) 小中学生の意見・アイデア

複合施設に関する小中学生の意見、アイデアなどを整理すると、以下のとおりです。

『こんな複合施設だったらいいな！』

勉強／運動・スポーツ／のんびり・だらだら などが  
まざりあう「ハイブリッド」な場所

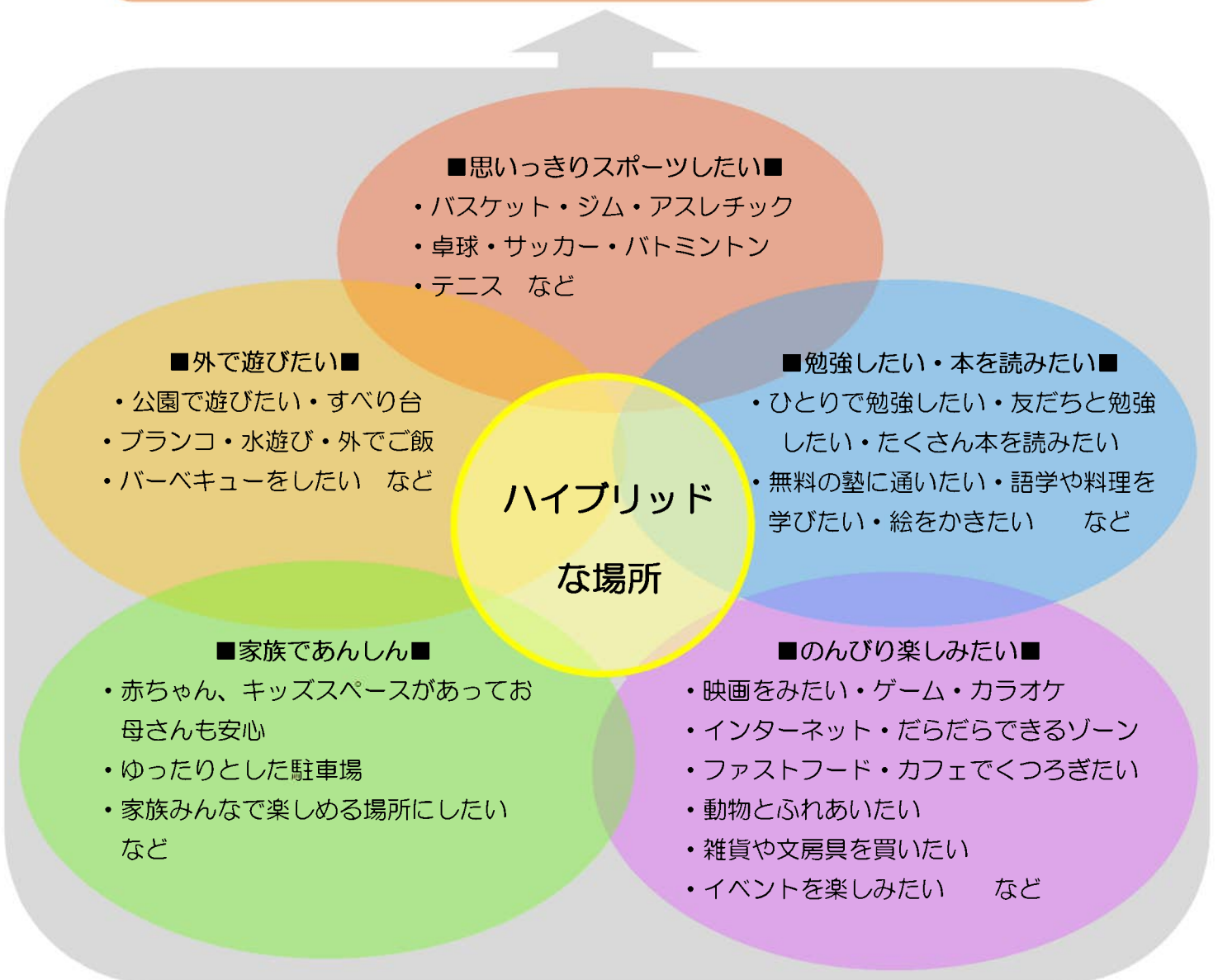
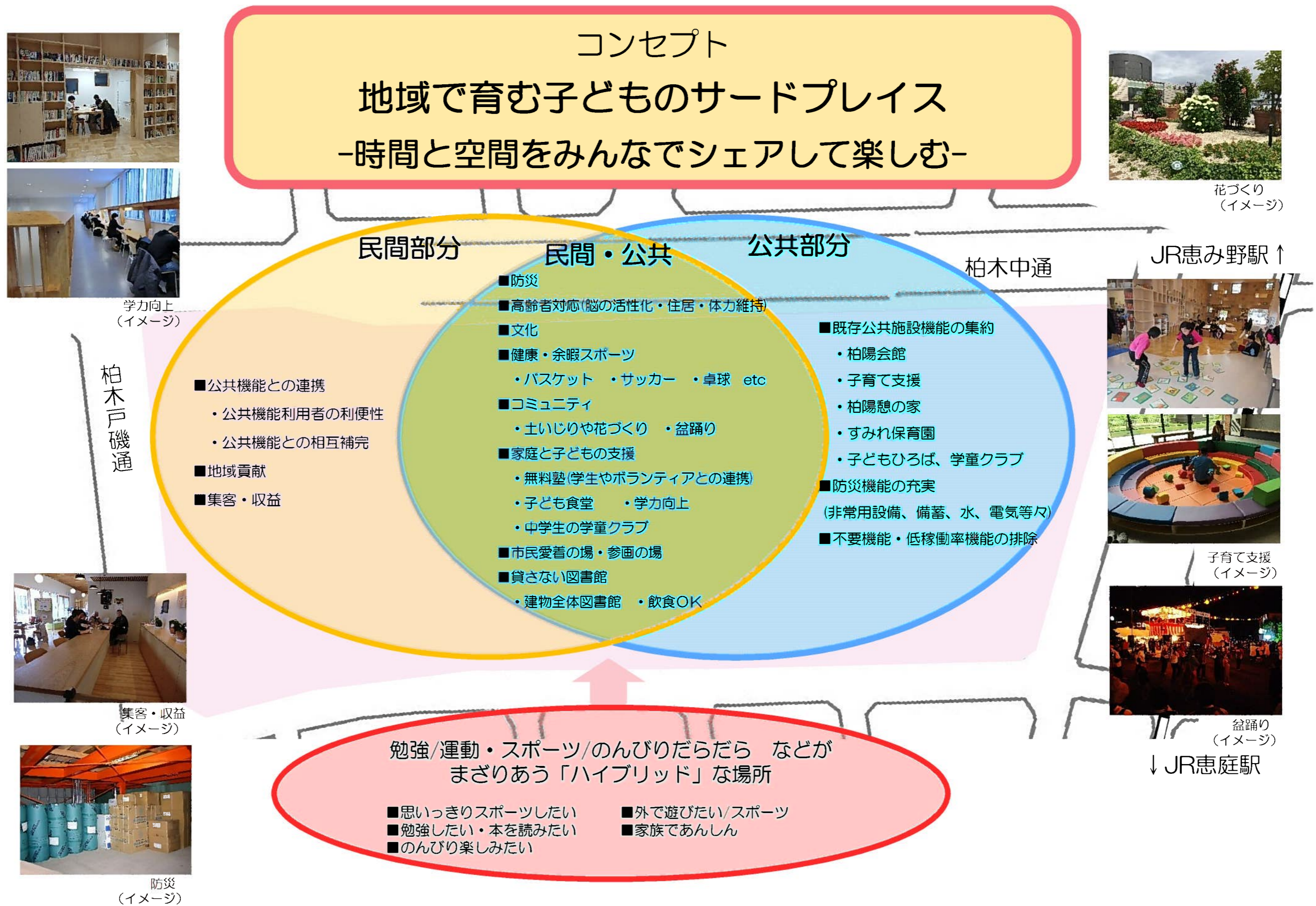


図 小中学生の複合施設のアイデア

(2) 複合施設の構成・機能のまとめ



## 4. 今後について

懇談会での意見・考え方の中で、今後、特に以下のことについて、重要と思われます。

### (1) 「幅広い世代間のつながり」に向けた町内会活動の継続

市営住宅の建替えにより、集約化の地区、移転跡の地区各々の住民の年齢構成や住宅形態が大きく変わりますが、町内会の継続は重要です。

そのためには、市営住宅の集約化の地区においては、恵庭市が率先して、市営住宅入居者の町内会参加を促し、一定の会員数を維持する町内会活動継続の仕組みを構築する必要があります。

一例として、増加する高齢者への会員加入勧誘、市営住宅一棟または一団ごとに町内会の班や区の構成を促し、班長や区長の選出、さらに建物内に町内会の連絡や広報物の掲示板等による広報連絡を行い、入居者と町内会との連携を強くさせることが考えられます。また、この班や区の単位での畑や花壇管理の仕組みづくりに取り組むこともつながりを保つことができます。

市営住宅跡の民間住宅地整備地区においては、若い世代の転入と子どもの増加などが期待され、賑わいを生む可能性もあります。これはすでにこの地区において、過去の住宅団地整備で実証されています。

一定の居住者数の確保や人口構成のバランス維持による「つながり」が、今後の町内会活動の継続に必要であり、特に集合住宅と戸建住宅の混在する地区の町内会の活動継続は難しいことから、その解決として集約化する市営住宅入居者への対応は、恵庭市の率先した町内会加入勧誘や組織化が重要です。

### (2) 「地域一丸となった」子どもを支援する取り組みの検討

地域課題解決の場としての複合施設が、「家庭と子どもを地域一丸となって支援する」、特に「子どもを支援する」施設として非常に重要です。さらにここで展開される様々な支援活動も重要であり、家庭や学校とは異なる「子どもが集う場所～《子どものサードプレイス》」として、地域、学校、行政、そして複合施設に入る民間が協力して、その体制、仕組みをつくることです。

設備においては、「貸さない図書館」とホール・フリースペースを設け、壁一面・建物全体に本を配置し、運用や規則ではいずれも飲食などもOKとすることで、「勉強フリースペース」として、「中学生の学童クラブ的機能・学校帰りの立ち寄り場所」として、「子ども食堂」や「無料塾の開講場所」として、子どもがお金を使わなくてもよい機能、高齢者の居場所との「つながり」や学習の場などの提供をソフト事業として、関係する団体や市民等の活動とも連携として進めます。

また地域の市民が「読ませたい本」を持ち寄り寄贈、さらにその展示や並べる作業などで、愛着を持った活動の場ともなります。

これで、この地域に不足する「子どもの集う場所」や「文化的施設」などの課題が解決され、「地域に貢献できる複合施設」となります。

### (3) 複合施設の早期事業化・着工

先にあげた幅広い世代間のつながり、子どもを支援する取り組みなど、地域課題の場となる複合施設は、柏陽・恵央団地建替え事業の中でも、特に早期の事業化・着工を願うものです。

そのためには、建設予定地内の現市営住宅入居者の移転を優先し、特に他団地移転希望を最優先として進め、そのための移転先市営住宅の優先整備、結果として今後3年後程度の複合施設の早期建設が必要となります。

早期着手のスケジュールは、市営住宅入居者の多くを占める高齢者にも配慮した対応でもあり、早期の入居者移転と複合施設整備優先によるスケジュールは、まちの魅力づくりが高まり、若年世代の移住促進も進むと考えられます。

## 5. 参考資料

### ◆柏陽・恵央地区懇談会設置要綱

(設置・目的)

第1条 柏陽団地建替に伴う、柏陽・恵央地区の将来のまちづくりに関する地域住民の意見集約、提案の場として、柏陽・恵央地区懇談会（以下「懇談会」とする）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 柏陽団地建替に伴う全体土地利用計画、複合施設整備等に関すること
- (2) 柏陽・恵央地区まちづくりの提言に関すること
- (3) その他目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員10人程度をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者から市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 都市及び地域計画等に関する有識者
- (2) 不動産・金融等に関する有識者
- (3) 地域を代表する者
- (4) 教育・子育てに関する有識者
- (5) 地域商業に関する有識者
- (6) 市長が適当と認める職にある職員

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、有識者として委嘱された委員のうちから委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(懇談会)

第5条 懇談会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 懇談会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 懇談会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 懇談会の内容は、公開とする。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、企画振興部まちづくり拠点整備室において行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

2 委員の報償は、原則として支払わない。

3 委員の任期は、提言書を市長に提出するまでとする。

附則

この要綱は、平成30年11月27日から実施する。



## ◆柏陽・恵央地区委員会開催経過

### ◎第1回 柏陽・恵央地区懇談会

日時：平成30年11月27日（火）14：00～

場所：恵庭市役所本庁舎3階 第2・3会議室

議事：（1）地区懇談会の進め方について

（2）地区の現況および課題について

事前配布資料：資料1 柏陽・恵央地区懇談会設置要綱

資料2 柏陽・恵央地区懇談会委員名簿

資料3 地区懇談会の進め方（案）

資料4 柏陽・恵央団地及び地区の現況

### ◎第2回 柏陽・恵央地区懇談会

日時：平成30年12月20日（木）18：30～

場所：えにあす 会議室 8-3

議事：（1）第1回地区懇談会議事要旨（案）・意見のまとめ（案）

（2）柏陽団地入居者アンケート結果について

（3）公民複合機能施設について（案）

（4）小中学生アンケートの実施について（案）

事前配布資料：資料1 第1回柏陽恵央地区懇談会（議事要旨）（案）

資料2 第1回地区懇談会 意見のまとめ（案）

資料3 柏陽団地入居者アンケート結果について

資料4 公民複合機能施設について（案）

資料5 小中学生アンケートの実施について（案）

### ◎第3回 柏陽・恵央地区懇談会

日時：平成31年2月25日（月）18：30～

場所：柏陽会館 集会室

議事：（1）第2回地区懇談会意見 まとめ（案）について

（2）小中学生アンケートの実施について

（3）柏陽・恵央地区懇談会報告（案）《中間報告・素案》について

事前配布資料：資料1 第2回柏陽恵央地区懇談会（議事要旨）（案）

資料2 第2回地区懇談会 意見のまとめ（案）

資料3 柏陽中学校 生徒のアイデア まとめ

資料4 若草小学校 検討の流れ

資料5 柏陽・恵央地区懇談会報告（案） 《中間報告・素案》

◎第4回 柏陽・恵央地区懇談会

日時：平成31年4月2日（火）18：30～

場所：えにあす 会議室 8-2

議事：（1）第3回柏陽恵央地区懇談会（議事要旨）（案）

（2）若草小学校 生徒のアイデア まとめ

（3）柏陽・恵央地区懇談会提言書（案）について

（4）原田市長へ提言書の提出

事前配布資料：資料1 第3回柏陽恵央地区懇談会（議事要旨）（案）

資料2 若草小学校 生徒のアイデア まとめ

資料3 柏陽・恵央地区懇談会報告（案）

◆柏陽・恵央地区懇談会委員名簿

分類	所属など	氏名(敬称略)	備考	
学識経験者	北海学園大学 教授 株式会社都市総合鑑定 代表取締役	岡本 浩一 川尻 雅裕	都市・地域計画 不動産鑑定士	副委員長
町内会	柏陽町東町内会 会長 柏陽町西町内会 会長 柏陽町南町内会 副会長 恵央町町内会 会長	関田 豊 茶園 利紀 中村 勝幸 水尾 國夫	地区連副会長 地区連会長	委員長
教育・子育て	若草小学校 校長 柏陽中学校 校長 若草小・柏陽中コミュニティスクール //	杉本 功 森岡 理恵 佐々木 保 七条 京子		
地域商業	坂口青果店	坂口 康則		

(敬称略・順不同)



原田市長へ提言書提出



柏陽・恵央地区懇談会委員



地区懇談会の様子



柏陽中学校ワークショップの様子

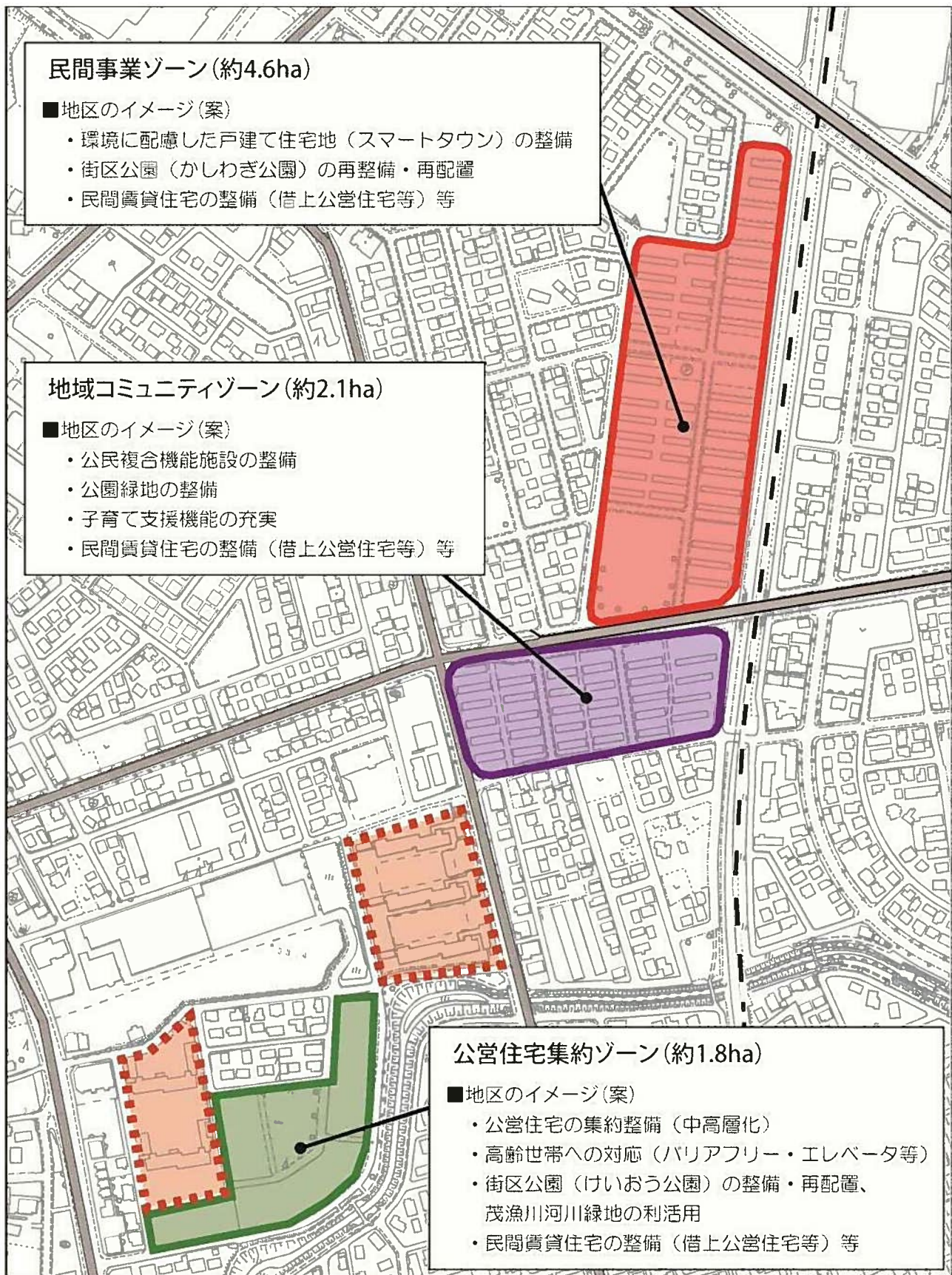


若草小学校ワークショップの様子

【事務局】

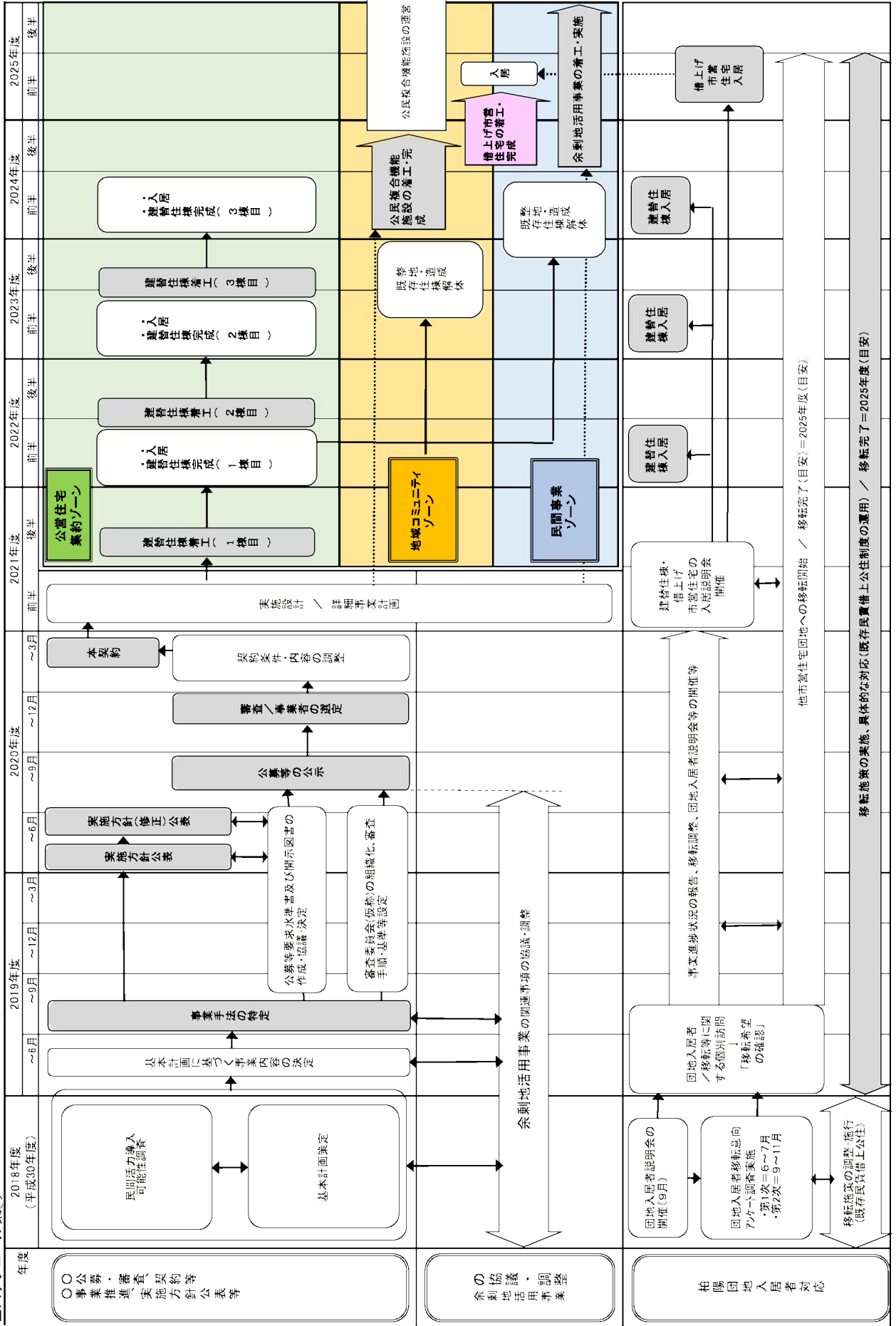
恵庭市企画振興部まちづくり拠点整備室  
〒061-1498 北海道恵庭市京町 1 番地  
TEL : 0123-33-3131  
MAIL : machi@city.eniwa.hokkaido.jp

## ②土地利用の基本方針(ゾーニング図)



※スケジュール(案)は民間事業者の提案によって変更になる場合があります。また、借上げ市営住宅の建設場所は民間事業者の提案により特定されるものです。

■スケジュール案①



■スケジュール案② ※スケジュール(案)は民間事業者の提案によって変更になる場合があります。また、借上げ市営住宅の建設場所は民間事業者の提案により特定されるものです。

